「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらポジー
DAIDARAPOSIE



環境省
Ministry of the Environment

ネイチャーポジティブ経済移行に向けた企業等の取組促進について

2026年10月22日

環境省　生物多様性ビジネス推進室

深谷　雪雄

30by30

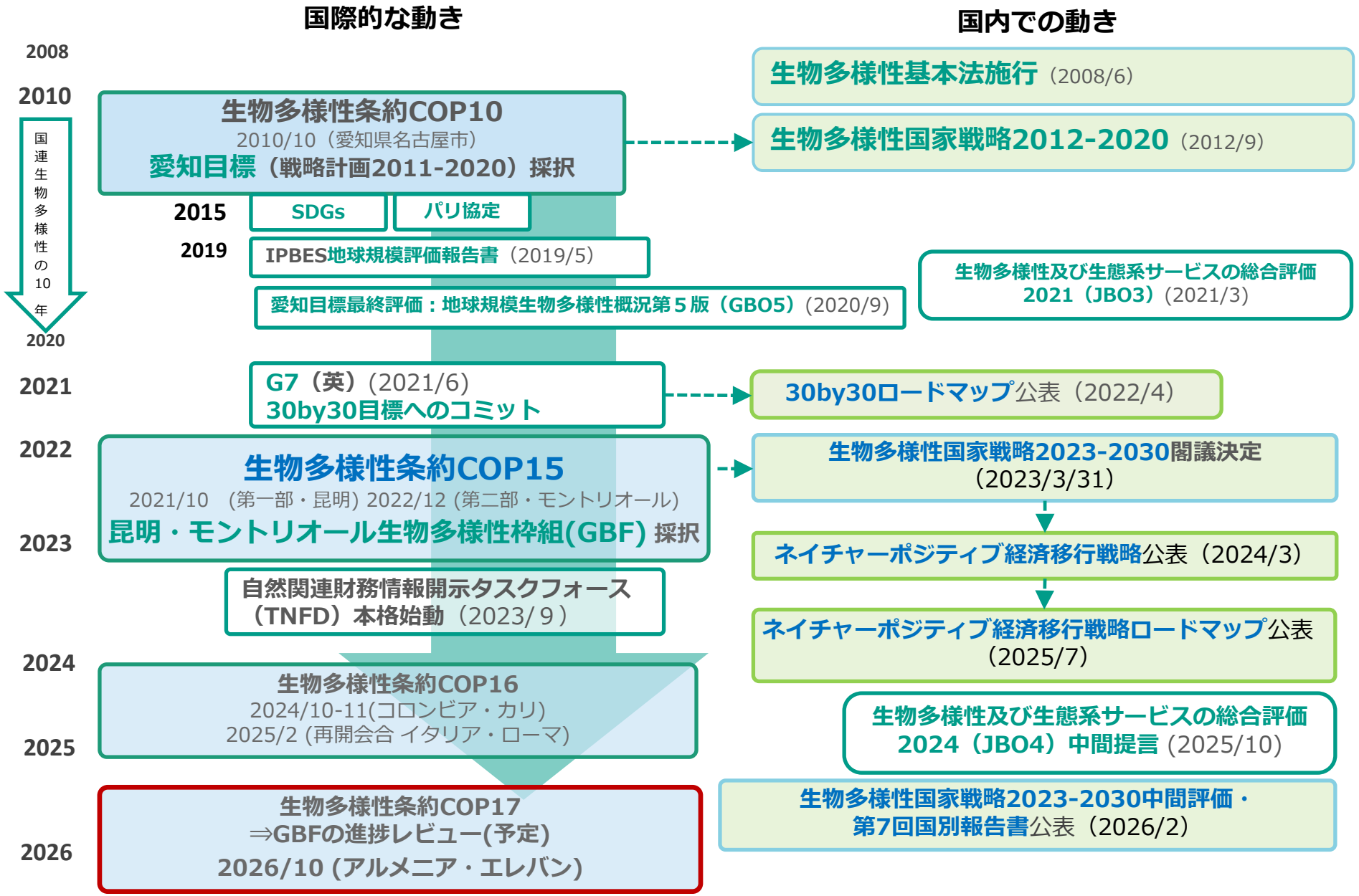
デコ活
くらしの中のエコろがけ

2030 生物多様性 国家戦略 日本

目次

- 2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた現在地
- NPと経済活動（国内外の動向）
- NP経済移行戦略ロードマップに関する施策
 - └調達
 - └ファイナンス
- 生物多様性の価値評価
- 自然共生サイト

生物多様性をめぐる国内外の主な経緯



2

生物多様性条約第17回締約国会議（CBD COP17）

日程・場所

日程：2026年 10月19日(月)～10月30日(金)

場所：アルメニア共和国・エレバン

COP17 YEREVAN ARMENIA | TAKING ACTION FOR NATURE

アルメニアの位置関係





主な議題

- グローバルレビュー
- 資金動員・資金メカニズム
- 先住民
- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）
- 能力開発、啓発
- 生物多様性の主流化
- 合成生物学
- 保護地域
- 森林、農業
- IPBES
- 生物多様性と気候変動
- 持続可能な野生生物管理
- 海域、島嶼の生物多様性
- 侵略的外来生物　等

グローバルレビューについて

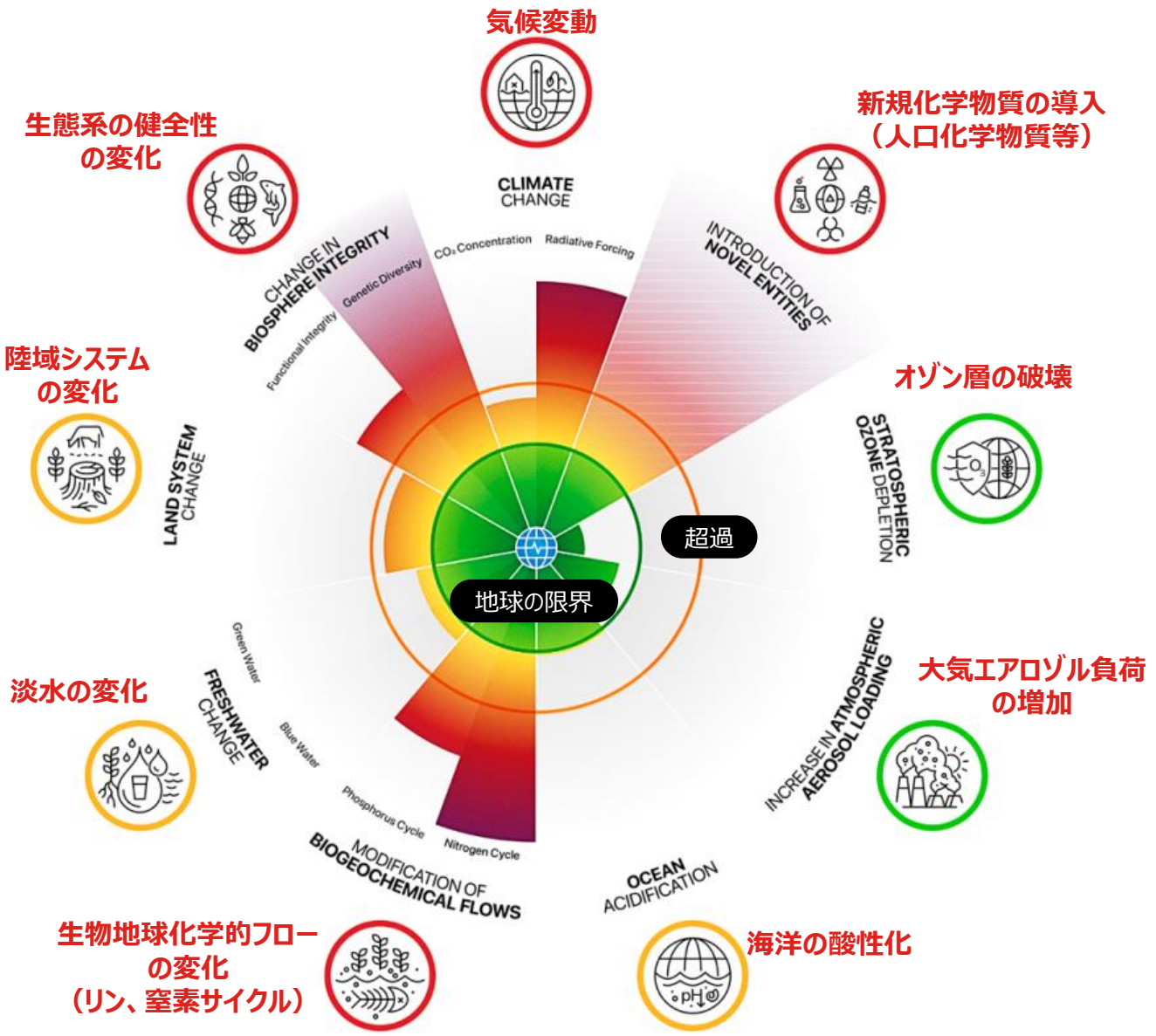
- 生物多様性条約（CBD）第17回締約国会議（COP 17）の主要議題。
- 2022年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」の世界的な進捗状況を評価するもの。生物多様性条約事務局が、各国の提出する国別報告書から作成する「グローバルレポート」に基づき実施される。

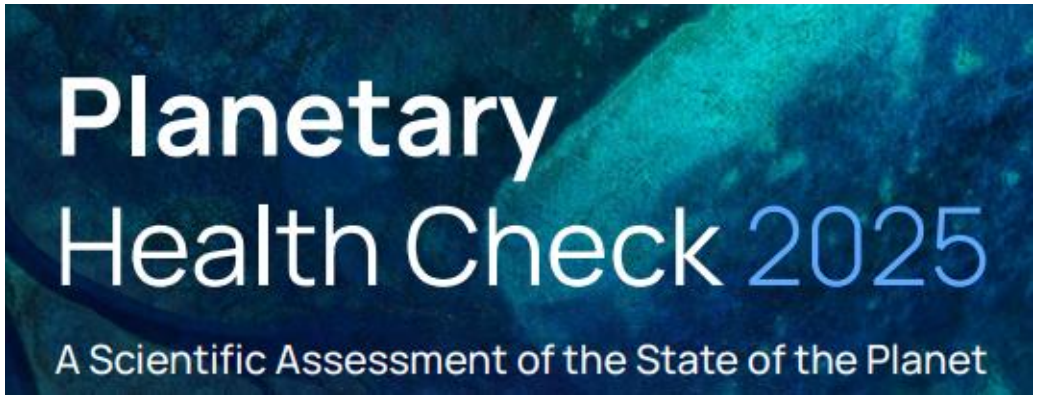
関連会合等

- 2025年10月　第27回科学技術補助機関会合、第１回第８条(j)等補助機関会合（パナマ）
- 2026年2月 第６回実施補助機関会合（イタリア・ローマ）
- 2026年7月～8月　第28回科学技術補助機関会合、第７回実施補助機関会合（ケニア・ナイロビ）
- 2026年9月6日～8日　グローバルレビューに関する昆明ダイアログ（中国・昆明）

3

地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）





- 人類の活動は、地球の環境収容力を超えつつある。

➢ 2023年に判明していた**種の絶滅速度、窒素・リンの循環、気候変動、土地利用変化、新規化学物質と淡水利用**に加え、2025年に新たに**海洋酸性化**が、高リスクの領域にあるとされた。

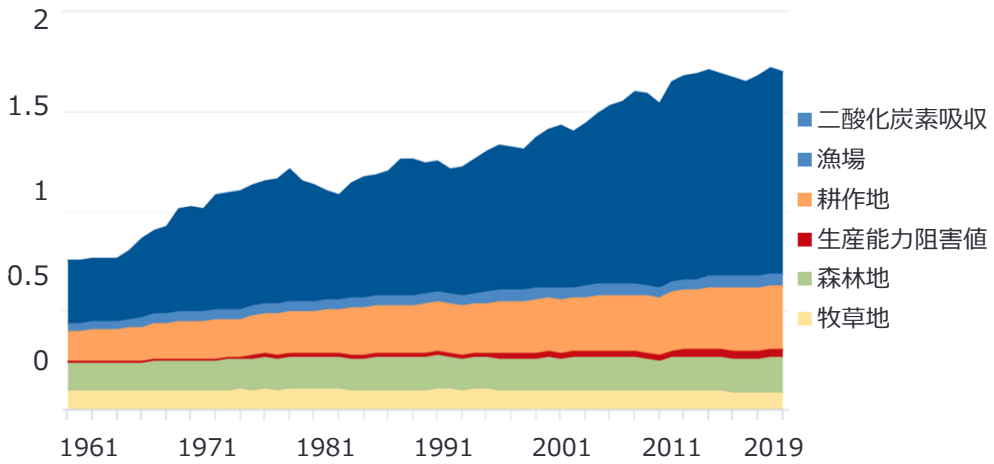
➢ これら７領域全てで、圧力が増大する傾向が確認された。

出典： Planetary Health Check – Our planet's vital signs are flashing red

人間の活動によって現在自然資本・生物多様性が急速に劣化している

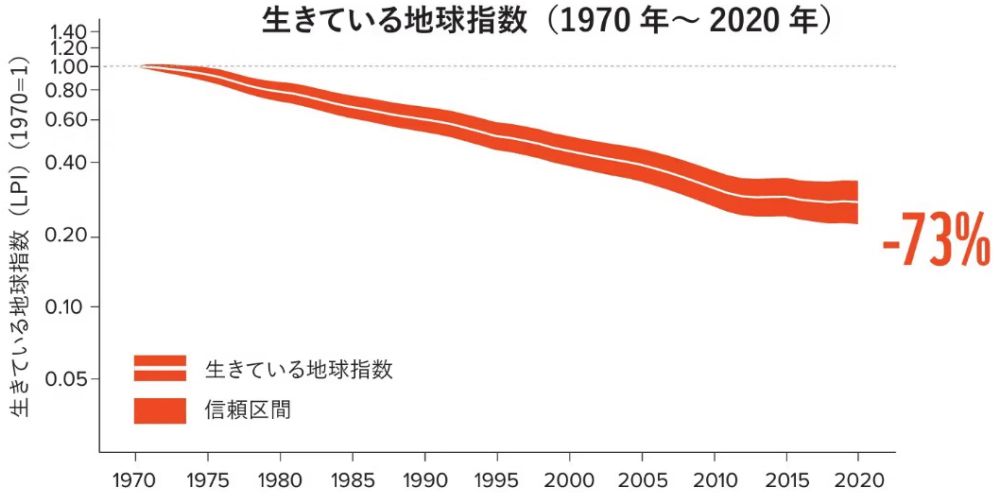
- 近年、私たち人類の活動による過剰な消費が地球の生態系に深刻な影響を与えている。
- 人類による自然資本の消費は**地球1.7個分**といわれており、気候変動だけでなく様々な面で安全圏を超えた回復不可能なほどの変化をもたらしているといわれている。

2010年代後半の世界全体の
エコロジカル・フットプリント（自然資源消費量）は
およそ**地球1.7個分**に相当



世界のエコロジカル・フットプリント推移*1

自然資本は劣化している



Living Planet Index: LPI推移*2

*1出所：グローバル・フットプリント・ネットワーク「Footprint by Land Type」（https://data.footprintnetwork.org/?_ga=2.117242756.305676737.1708383492-1176174219.1708383432#/exploreData）（2024年10月22日アクセス）を基にEY作成
*2出所：WWF「生きている地球レポート（Living Planet Report: LPR） 2024」https://www.wwf.or.jp/activities/lib/5751.html を基に環境省作成

地球の生物多様性の状況

■自然と自然の恵みは世界的に劣化

種の絶滅速度

・過去1000万年間の平均の**数十倍から数百倍**
・**過去100年間で急上昇**



出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

気候変動による影響

・1.5℃の地球温暖化により、**評価対象種の3～14%は非常に高い絶滅リスクに直面**



出典：IPCC第６次評価報告書第2作業部会報告書（2022）

森林の減少

・熱帯林を中心に、**年間約470万haが消失**



出典：世界森林資源評価（FRA）（2020）

海洋の生物多様性の損失

・1870年代以降**サンゴ礁の約半分が消失**
・**過去数十年で減少加速**



出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

■自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速

生物多様性損失の５大直接要因

①**土地利用の変化**　②生物の**直接採取**　③**気候変動**　④**汚染**　⑤**外来種**の侵入







出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

日本における生物多様性の現状



生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（Japan Biodiversity Outlook 3）

■ **生物多様性**は過去50年間**損失**し続けている

■ **生態系サービス**は過去50年間**劣化**傾向

■ 日本の**生物多様性の「４つの危機」**の**影響は依然として大きく、第4の危機の影響が顕在化**

■ 生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を**回復するには至っていない**

■**第１の危機**：開発など人間活動による危機



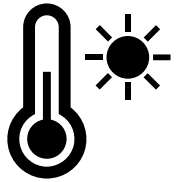
■**第２の危機**：自然に対する働きかけの縮小による危機



■**第３の危機**：人間により持ち込まれたものによる危機



■**第４の危機**：地球環境の変化による危機



日本の生態系の変化：かつて里地里山で普通に見られた生きものが減少

環境省

- スズメやヒバリ、イチモンジセセリやノウサギ等の**身近に見られる生き物の減少傾向が確認**されている。
- **生息・生育環境別にみると、農地や草原、湿地などの開けた環境に生息・生育する種が減少傾向**にあり、この傾向は**鳥類・チョウ類・植物の３分類群で共通**している。
- 特に鳥類では、里地調査に加え、モニタリングサイト1000 森林・草原調査の結果も合わせて解析したところ、2015年以降、農地や草地といった開けた環境でよく見られる鳥の記録個体数の減少率は**１年あたり 7.4%**と急激に低下。

里地生態系 - モニタリングサイト1000

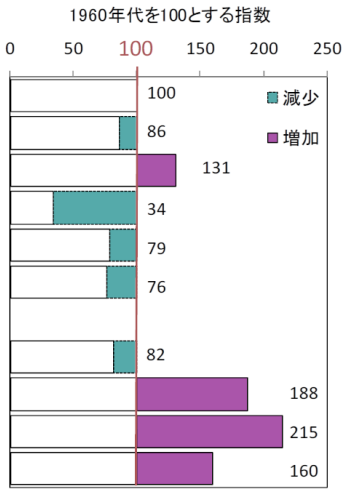
自然性の高い森林（自然林・二次林）、**草原、農地**（田、畑・樹園地）等が減少し、**都市が拡大し、人工林が増加**

農地・草原など開けた環境を好む種（スズメ・ヒバリ等）といったごく普通に見られる鳥や、**開けた場所で見られるチョウ類の記録個体数が大きく減少**

◎1960年代と2000年代の陸域における生態系の規模の比較

	1960年代	1980年代	2000年代
森林	2,517	2,526	2,510
自然林・二次林(注1)	1,551	1,367	1,338
人工林	793	1,022	1,035
原野・採草放牧地	105	41	36
農地	600	537	471
田	339	295	258
（うち整備済水田）	27	124	155
畑・樹園地	261	242	213
都市(注2)	167	258	314
宅地等(注3)	85	151	183
道路(注4)	82	107	131

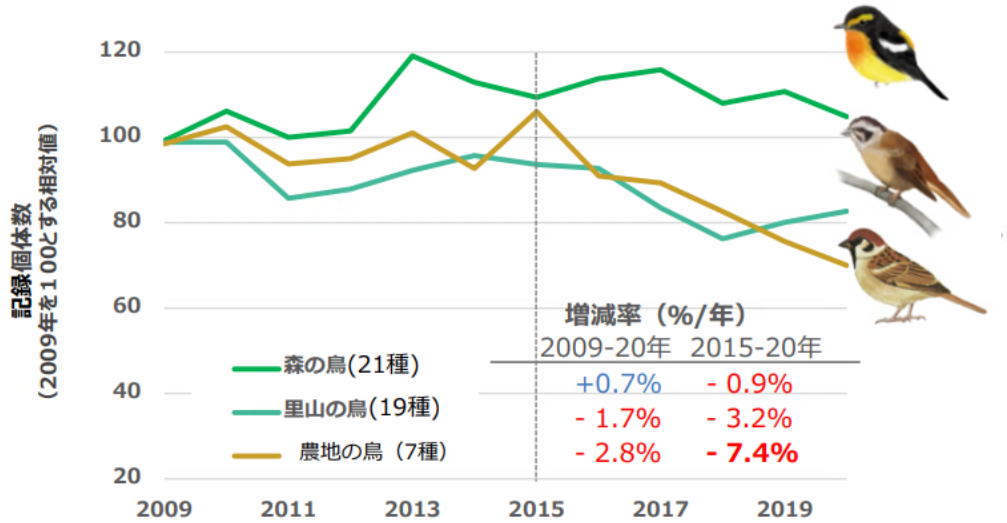
単位：百km²



出典：環境省 生物多様性総合評価検討委員会，2010：図Ⅱ-2 陸域における生態系の規模等，生物多様性総合評価報告書．

◎鳥類の個体数の推移

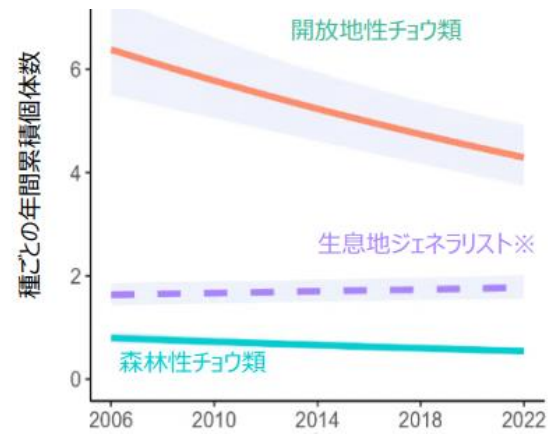
（里地、森林・草原）



出典）環境省，2024 ：モニタリングサイト 1000第４期とりまとめ報告書概要版

◎チョウ類の個体数の推移

（里地）



※特定の生息地に依存せず、さまざまな生息環境を利用する種

注：濃い色の線は全国の平均値、薄い色は推定幅を示す

出典）環境省，2024 ：モニタリングサイト 1000第４期とりまとめ報告書概要版

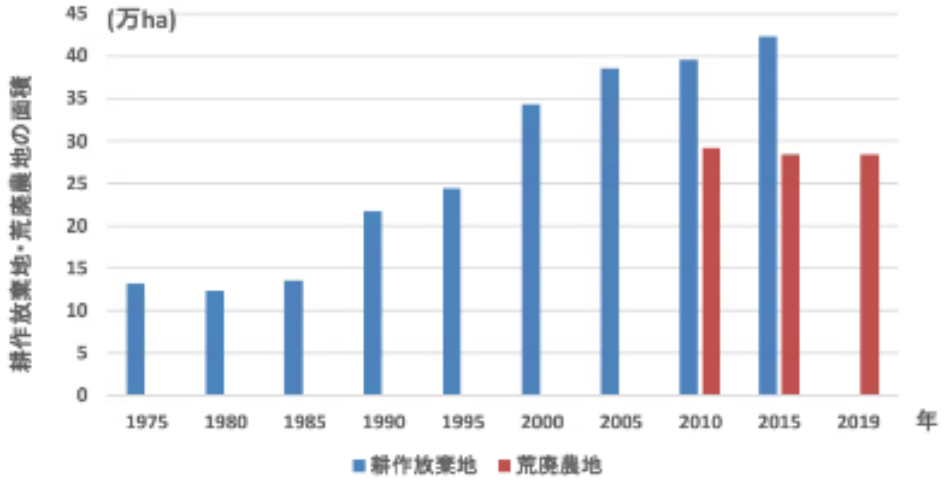
自然への働きかけの減少

■氾濫原に生息していた生物の代替的な生息地・生育地としても機能してきた水田等の**耕作放棄地面積が1985年に対し、2015年には３倍に増加**

■薪炭やたい肥・緑肥等の経済価値の減少とともに**1970年以降に薪炭の生産量急激に低下**

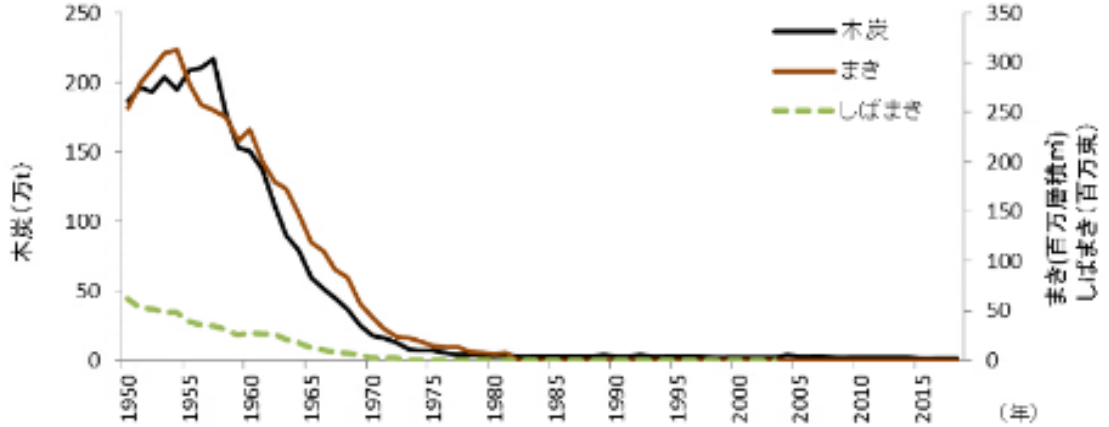
■1970年代以降、**狩猟者の数が大幅に減少**し、**シカ・イノシシが増加**

◎耕作放棄地面積の推移



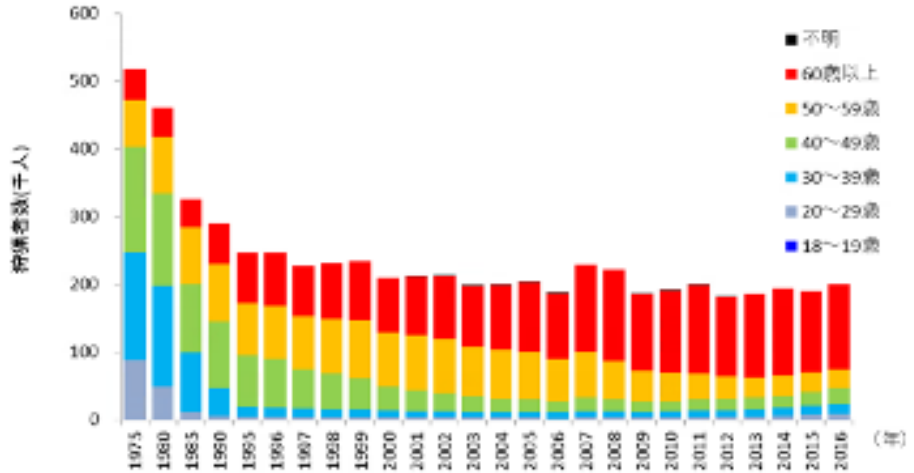
出典）2015：農林業センサス、2020：荒廃農地の現状と対策について、より作成

◎薪炭の生産量



出典）農林水産省、1950-2018：特用林産物精算統計調査より作成

◎狩猟者数の推移



出典）林野庁、1995：鳥獣関係統計、環境省、1998-2016：鳥獣関係統計より作成

我が国の生物多様性及び生態系サービスの現状
～JBO４（Japan Biodiversity Outlook 4）に向けた中間提言における評価～

キーメッセージ

1 **我が国の生物多様性は全体として損失し続けており、生態系サービスも回復するまでには至っていない**と考えられる。
ただし、前向きな兆しも一部あり、**生物多様性の損失の背景に位置付けられる社会経済状況については、部分的であるが改善している**と考えられる。国家戦略の状態目標全体として、達成に向けて順調なものは限られていたことから、**2030年ネイチャーポジティブの実現に向けては、産官学民が連携・協働し、引き続き多角的な取組を実施・加速化することが必要**である。

▼総合評価結果▼

	基本戦略1 生態系の健全性の回復	基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決	基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現	基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動	基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進
状態目標	状態目標1-1：生態系の規模と質の増加 ↘ 状態目標1-2：種レベルの絶滅リスクの低減 → 状態目標1-3：遺伝的多様性の維持 —	状態目標2-1：生態系サービスの向上 → 状態目標2-2：気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和 — 状態目標2-3：鳥獣被害の緩和 ↘	状態目標3-1：ESG投融資推進 — 状態目標3-2：事業活動による生物多様性への配慮 ↑ 状態目標3-3：持続可能な農林水産業の拡大 ↑	状態目標4-1：価値観形成 → 状態目標4-2：消費行動における配慮 ↗ 状態目標4-3：保全活動への参加 →	状態目標5-1：データ利活用・様々な主体の連携促進 ↑ 状態目標5-2：資金ギャップの改善 ↗ 状態目標5-3：途上国の能力構築等の推進 ↑

注：本表では各状態目標の内容を要約して示している。

凡例		目標達成に向けて順調	進展したが、その程度は不十分	大きな進展なし	後退したが、その程度は限定的	目標から大きく後退した	不明
信頼性	高い	↑	↗	→	↘	↓	–
	低い	↑	↗	→	↘	↓	–

注：本中間提言における評価の凡例は、生物多様性条約国別報告書における各国の目標の進捗評価基準を参照して設定した。

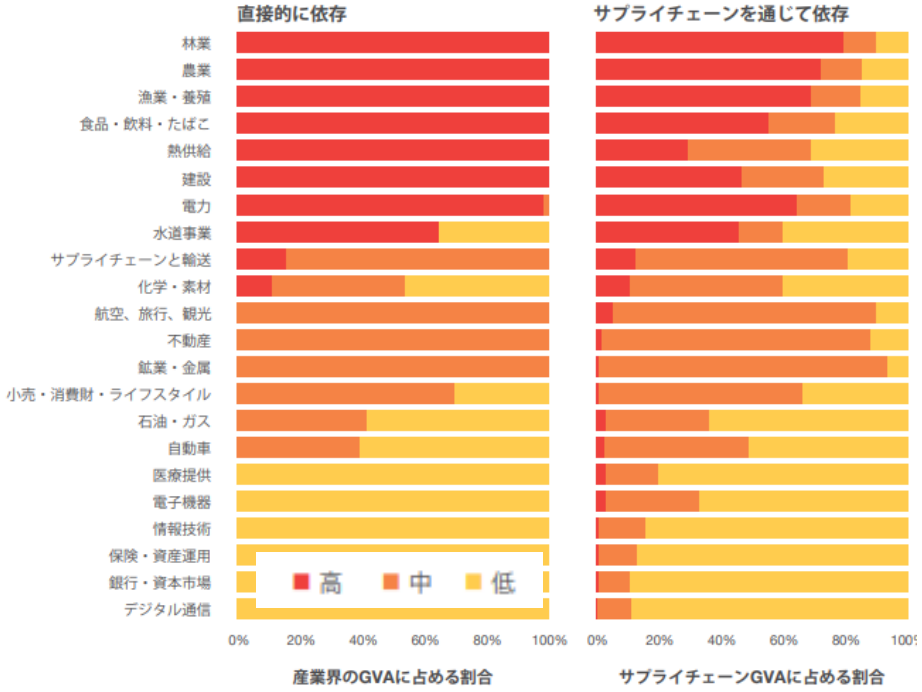
ネイチャーポジティブと経済活動の関わり

経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスク

多くの経済活動が自然資本に依存している

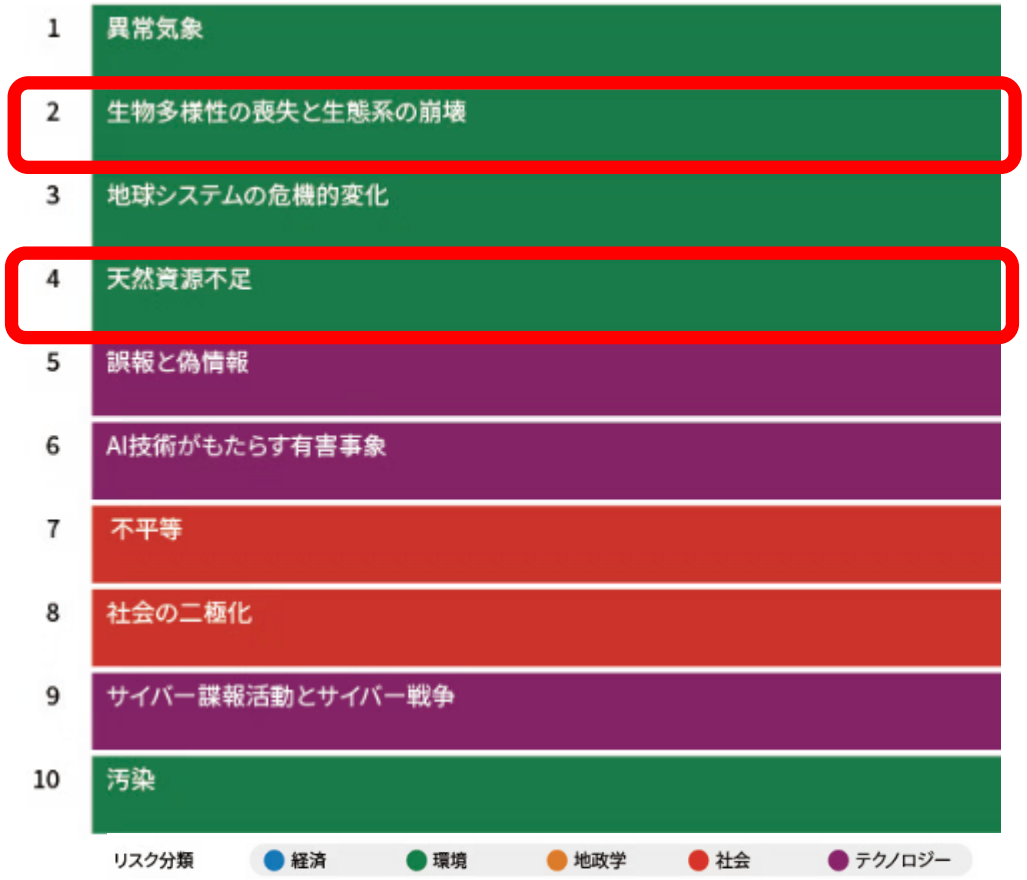
- **世界の総付加価値額のうち、44兆米ドル（世界の総GDPの半分）以上**が**自然に依存した産業から生み出されている。**

産業ごとの総付加価値額の自然への依存度（グローバル）



出所：World Economic Forum（2020）自然関連リスクの増大：自然を取り巻く危機がビジネスや経済にとって重要である理由

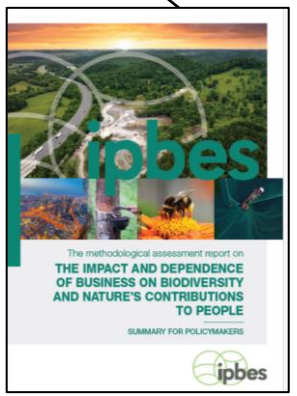
今後10年間グローバルリスクの重要度ランキング



出所：WEF（世界経済フォーラム） グローバルリスク報告書2025より抜粋
Global Risks Report 2025 | World Economic Forum

IPBES ビジネスと生物多様性のアセスメントの主な知見

◆ 2026年２月、英国・マンチェスターにおいて生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォームIPBES総会第12回会合（IPBES-12）が開催され、**生物多様性及び自然の寄与に係るビジネスの影響と依存度に関する方法論に関する評価（ビジネスと生物多様性アセスメント）報告書の政策決定者向け要約（SPM）が承認。**
◆ SPM には、以下メッセージ（一部抜粋）とともに、その科学的根拠が記述された。



・すべてのビジネスは生物多様性に依存し、影響し、前向きな変化の担い手になり得る。（キーメッセージ１）

・現在のビジネスを取り巻く外的条件（システム）は、公正で持続可能な未来への実現に必ずしもつながらず、**システミックリスクをもたらし続けている**。[世界全体で、自然に対して負の影響を伴う資金フローの約３分の２が民間部門によること等も提示]（キーメッセージ２）

・すべてのビジネスは、生物多様性に対して依存し影響を及ぼしており、４つの意思決定レベル（経営、操業、バリューチェーン、ポートフォリオ）を通じて、これらに対処する責任を負っている。（キーメッセージ４、背景メッセージA6）

・バリューチェーン全体で透明性やトレーサビリティを向上させ、さらには関係者との協働を強化することは、ビジネスが自らの生物多様性への依存及び影響を把握しそれに対処する上で重要。（背景メッセージB10）

・金融機関（ローン、保険、投資を提供する機関）は、生物多様性に有害な活動から、生物多様性に正の影響をもたらす活動へ、ファイナンスを変えていくことができる。（背景メッセージ　B12）

・ビジネスによる生物多様性に対する影響及び依存は、ビジネスに対して**リスク及び機会を生み出し**、（政府、金融機関、ビジネス等による協働により）条件を整えれば、**ビジネス、生物多様性に有益な取組も後押しできる**[本アセスメントでは、これらの主体が取り組める100以上の具体的行動を提示]（キーメッセージ10）

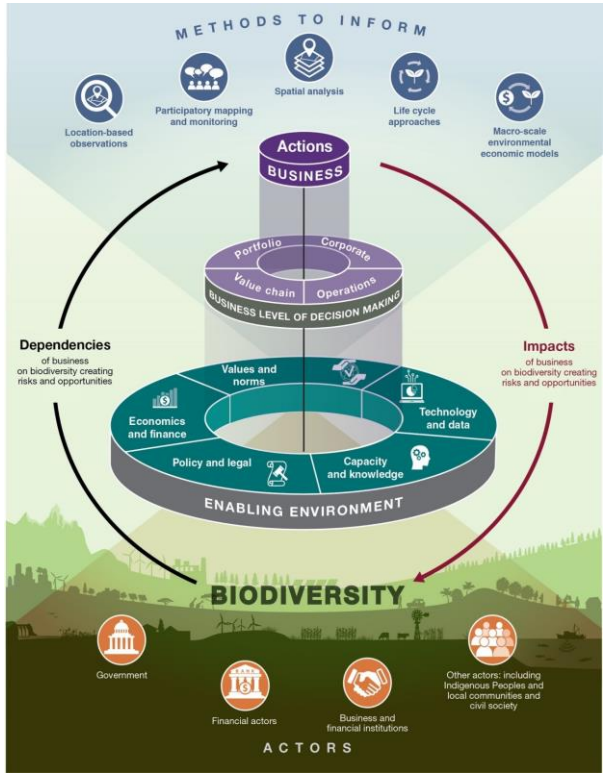


Figure SPM.1 Overview of the business and biodiversity assessment.

※ IPBES Digital Assetsより内容を要約

自然資本への依存・影響評価における課題

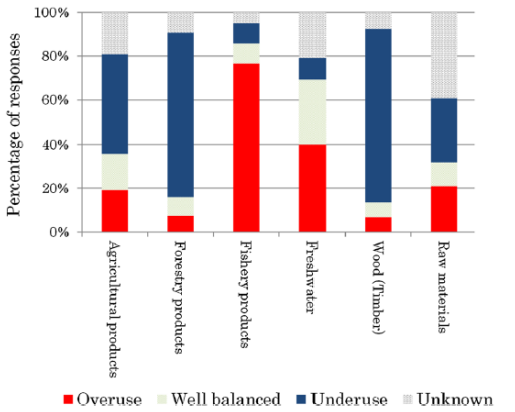
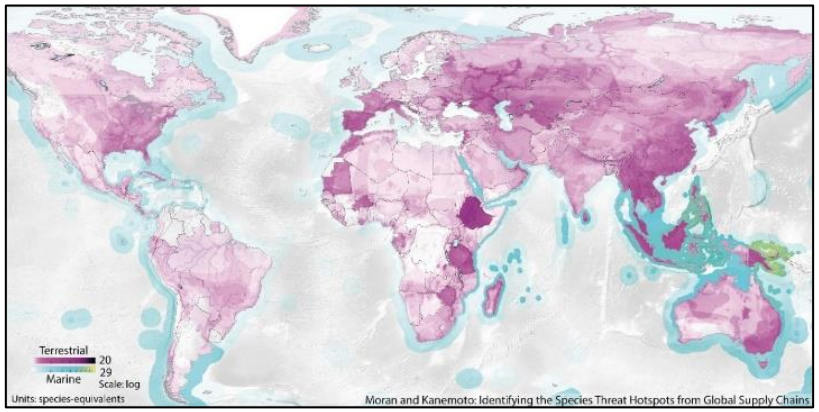


Fig. 2 Results of JBO2 survey questionnaire regarding overuse/underuse of provisioning services in Japan. Forestry products include Matsutake mushrooms, chestnuts, and bamboo sprouts. Raw materials include bamboo material, charcoal, and cocoons. However, these examples were not shown to survey respondents. Definitions of overuse/underuse were not shown to respondents to allow each respondent to use their own interpretation. The same figures are provided in JBO2 (MOE 2016)

出典：Ohsawa et al. (2019)



出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto : Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

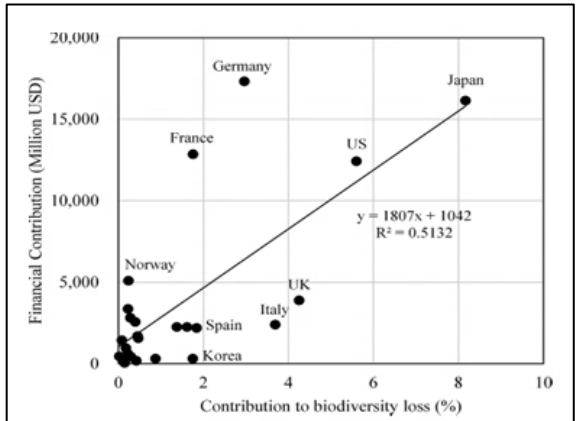


Fig. 3. Relationship between the country's contribution rate to biodiversity loss and financial contribution to biodiversity conservation efforts. The financial contribution includes cumulative bilateral ODA (2002~19, unit: million USD) and cumulative contribution to the Global Environment Facility (1991~2022), as of 8 Apr 2022. Among the 51 countries, only 25 countries where both ODA and GEF data are available are shown here.

出典：Tomoi et l. (2022)

日本の生態系サービスの過剰利用・過小利用のアンケート結果

日本の自然資本には余り依存していない（漁業除く）

日本の消費がサプライチェーンを通じてIUCNの絶滅危惧種の生息地にどう影響を及ぼしているかのヒートマップ

ASEANの熱帯雨林地域などへの影響が大きく見られる

生物多様性損失及び保全に対する各国の貢献度合いを示したもの

日本は保全への貢献も大きいが損失への寄与度も世界最大と見られる

日本は海外の自然資本に大きく影響を与えながら依存もしている

国レベル・企業レベルの双方で自然資本への依存・影響を適切に評価し、海外諸国におけるバリューチェーンも含め改善していく意義がある

バリューチェーン全体通じた取組が重要

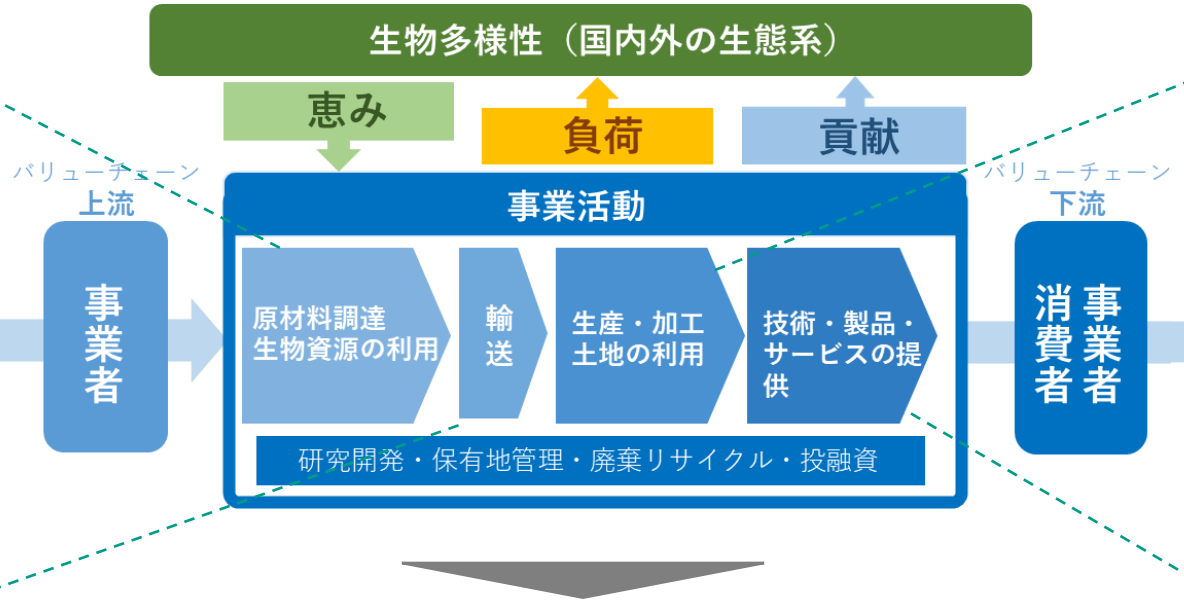
- 事業活動は**国内外の「自然の恵み（生態系サービス）」に依存し、影響**を与えている（直接的な原材料調達のみならず、生産・加工、商品・サービスの提供、輸送など）
- **まずは自社における足元の負荷の低減**を進めつつ、バリューチェーン全体におけるリスク及び機会を特定の上、上流・下流のサプライヤー等とも連携し、総体的な負荷削減を行うことで、**バリューチェーン全体で各種リスク等に対するレジリエンスを向上**できる。
- 他方、**技術開発や製品・サービス等による市場の変革**、**生物多様性保全への貢献**も**可能**。

調達

＜主な取組例＞
- 生産過程等の合理化
- 調達基準への生物多様性の配慮の組込み（生物多様性配慮認証商品の調達促進など）
- トレーサビリティ技術による実態把握と改善の促進

物流・輸送

＜主な取組例＞
- 外来種の侵入を防ぐための水処理システム
- 消毒等の予防策
- 輸送の電動化等による環境負荷低減
- 地産地消によるトリップ低減



バリューチェーン全体で自然資本への影響把握・負荷低減に資する取組を実施し、調達リスク等に対するレジリエンスを向上

生産・加工

＜主な取組例＞
- 生産過程等の合理化による水資源の利用量等の低減
- 環境保全型農業等の認証の取得

販売

＜主な取組例＞
- 生物多様性に配慮した製品・サービスや地産地消品の積極的取扱いによる新たな消費者ニーズの掘り起こし

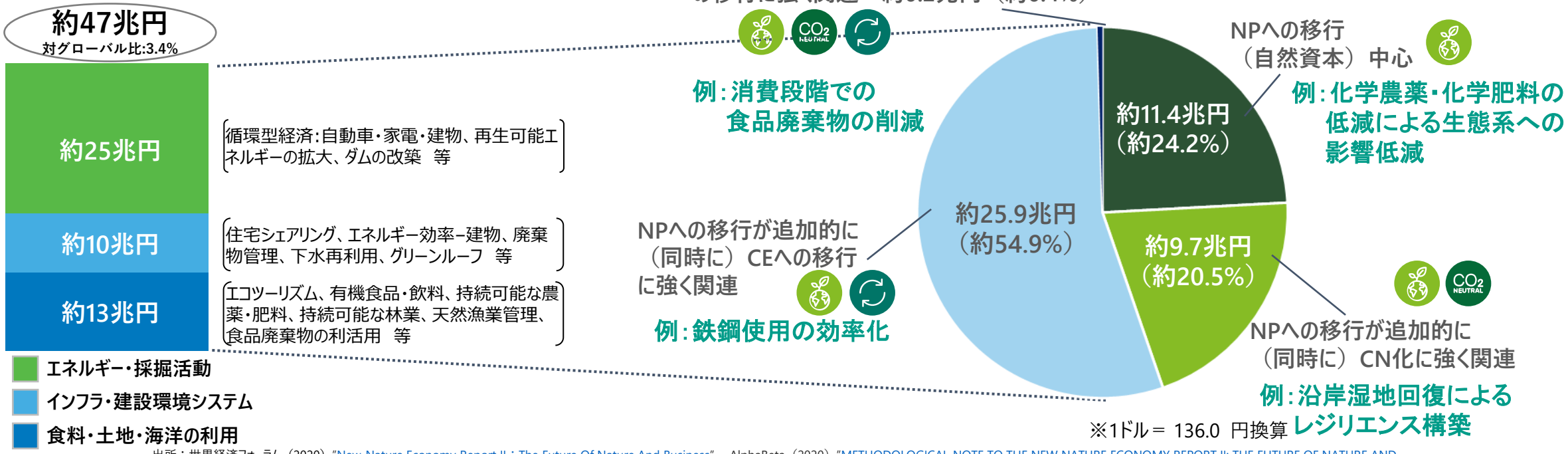
出典：環境省「生物多様性民間参画ガイドライン第3版」

ネイチャーポジティブ経済への移行によるビジネス機会（推計）

- 世界経済フォーラム（2020）をベースとした推計では、日本においてネイチャーポジティブ経済への移行により生まれるビジネス機会の規模は、**2030年時点で約47兆円と推計**。
- うち、**４分の３以上が炭素中立（CN）や循環経済（CE）と強く関連**。
- ネイチャーポジティブや炭素中立、循環経済の実現の先には、究極的な目標である環境・経済・社会におけるサステナビリティの実現とそれを通じたウェルビーイングの向上がある。

日本における2030年ネイチャーポジティブビジネス機会金額推計
（カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーとの関連性）

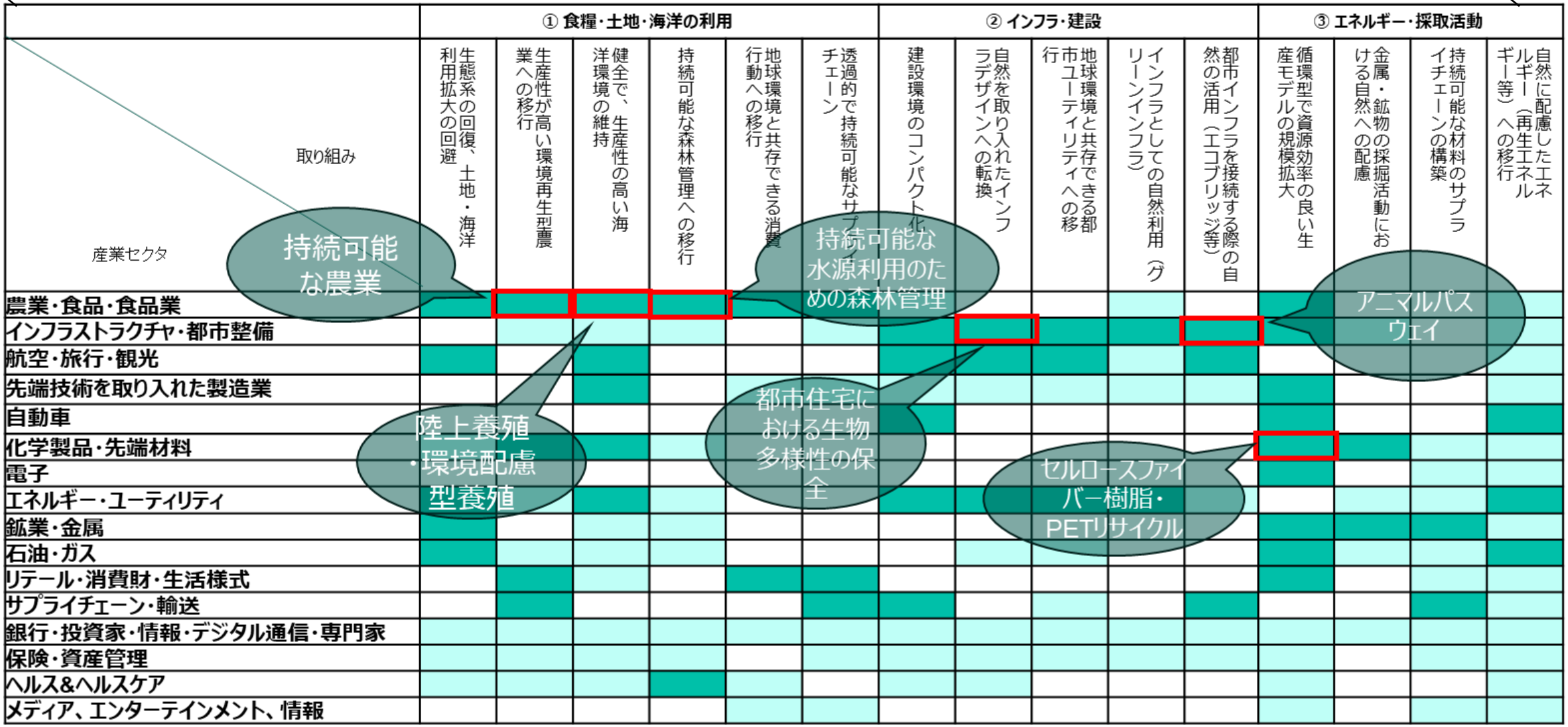
※ 世界経済フォーラム（2020年）によるグローバルレベルの推計値を元に、各機会項目について算定式とパラメータを参照し、日本のデータを個別に適用して環境省にて試算



出所：世界経済フォーラム（2020）"New Nature Economy Report II：The Future Of Nature And Business"、AlphaBeta（2020）"METHODOLOGICAL NOTE TO THE NEW NATURE ECONOMY REPORT II: THE FUTURE OF NATURE AND BUSINESS"、Eora26（2015）、内閣府（2021）「国民経済計算（GDP統計）：年次GDP実額」、内閣府（2022）「令和４年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（閣議決定）概要」 を用いて事務局推計

ネイチャーポジティブ経済への移行が生み出す新たなビジネスチャンスの例

環境省



Principal ：直接ネイチャーポジティブへの移行に関係するセクター

Enabling ：移行において鍵となる活動を潜在的に支援できるセクター

出所）World Economic Forum (2020). The Future of Nature and Business, を元に環境省が作成：

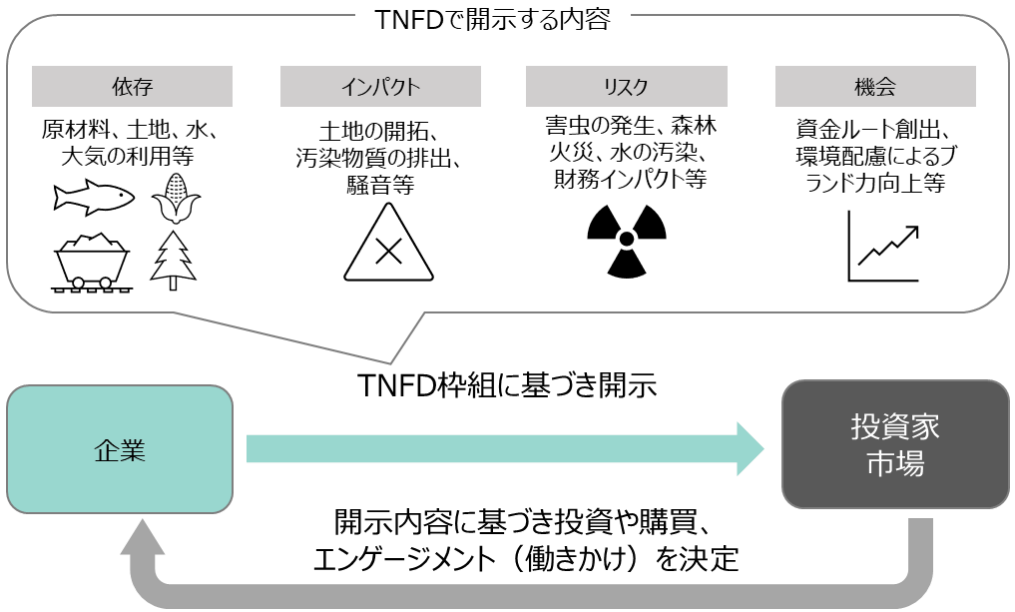
自然関連財務情報開示：今後、TNFDは国際会計基準／国際規格へ統合

環境省

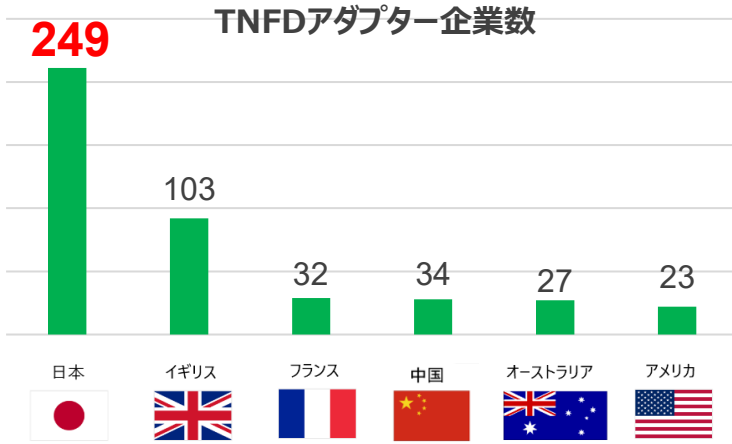
- 自然関連課題について組織が報告し行動するためのリスク管理と開示の枠組みを開発し、提供するため、国際的なイニシアティブ、**”TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足。**
- 2023年９月にTNFD最終提言v1.0が発行。TCFDと整合した4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）の開示を推奨
- 2025年11月にTNFDは、今後は国際会計基準の設定主体であるIFRS財団の**国際サステナビリティ基準審議会ISSBの国際基準設定プログラムの支援に注力**すると発表
- ISSBは、自然関連開示に関する要求事項をIFRS S1号/S2号を補完するものとして**IFRS実務記述書（Practice Statement）の形式で提案**することとし、**2026年10月に意見募集のための公開草案の公表**を目指しており、その後の意見公募を経て2027年以降の最終化が見込まれる
- さらにTNFDは2026年５月、ISO TC331において自然関連問題の特定と評価に係る**LEAPアプローチをISO規格とすることを提案**

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures





TNFD開示アダプター数は日本企業が世界でトップ



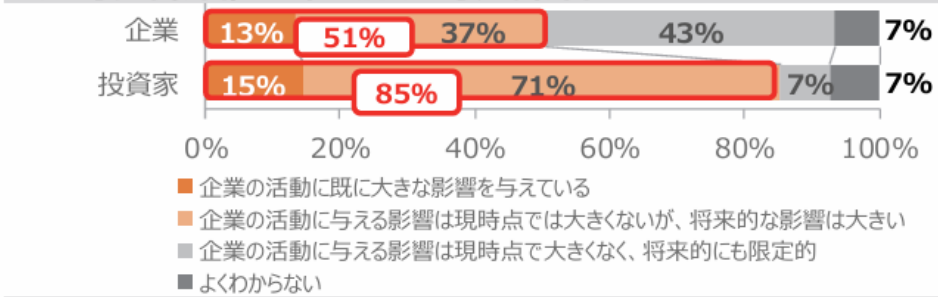
資料：TNFD Websiteより環境省作成（2026年10月5日時点）

生物多様性・自然資本のテーマをめぐる投資家の動向

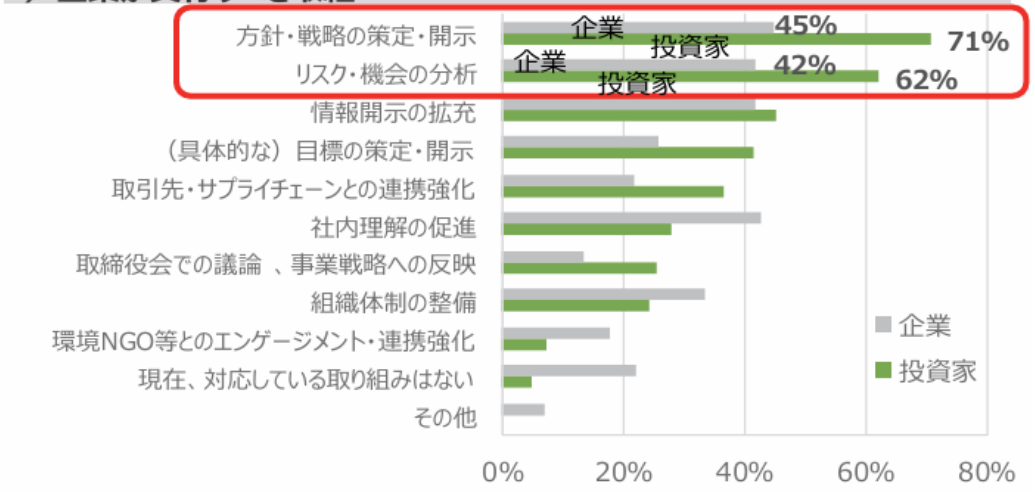
環境省

- **生命保険協会の調査によると、投資家は企業よりも生物多様性・自然資本のテーマが与える将来的な影響を強く認識し、「リスク・機会の分析」や「方針・戦略の策定」**などの対応を積極的に進めている。
- スチュワードシップ活動WGの参加企業は、**TNFD提言に沿った情報開示などを通じて**、生物多様性対応に関する取組を強化している。

（図1）【企業／投資家向け】生物多様性・自然資本のテーマが自社の活動に与える影響／企業の活動に与える影響



（図2）【企業／投資家向け】（複数）生物多様性・自然資本の保全・対応に向けて既に実行している取組／企業が実行すべき取組



取組事例		前年度との比較	
		2024年度【21社】	2025年度【21社】
取組態勢	• 資産運用方針において"責任投融資"を明記	13社	13社
気候変動対応	• 投資ポートフォリオ・ネットゼロ目標の開示	16社	18社
	• 投資ポートフォリオ・GHG削減中間目標の開示	15社	17社
	• 投資ポートフォリオ・気候変動に関する定量分析の実施	13社	13社
生物多様性・自然資本対応	• TNFD提言への賛同	10社	10社
	• TNFD提言に沿った情報開示	8社	9社
実施している主な責任投融資手法	• インテグレーション*1	21社	21社
	• エンゲージメント（対話）	17社	18社
	• ポジティブ・スクリーニング*2	8社	8社
	• ネガティブ・スクリーニング*3	21社	21社
	• インパクト投資	13社	13社
	• アウトカムの計測*4	14社	17社

データソース：生命保険協会「生命保険会社の資産運用を通じた「株式市場の活性化」と「持続可能な社会の実現」に向けた取組について」

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ



ネイチャーポジティブ経済移行戦略とロードマップ

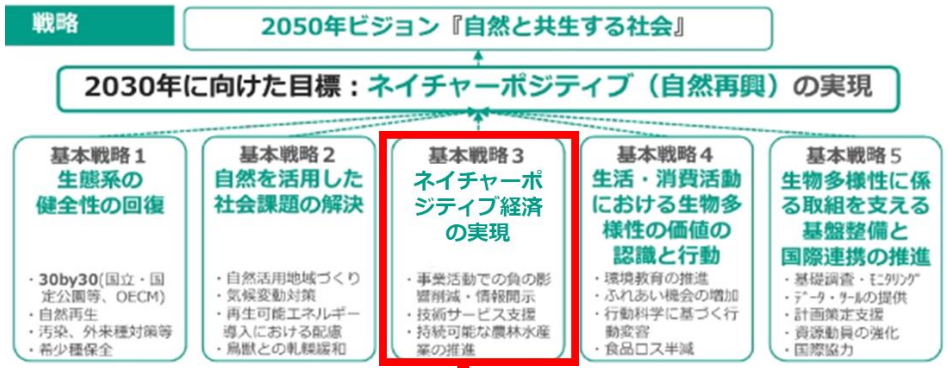
▶昆明・モントリオール生物多様性枠組*(2022.12)*

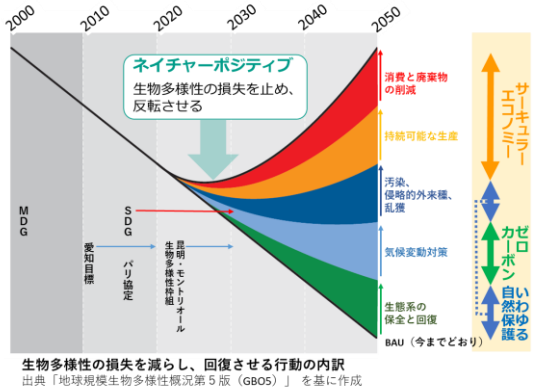
Kunming - Montreal GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK

2030年ミッション
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（＝いわゆるネイチャーポジティブ）

▶生物多様性国家戦略2023-2030
（2023年3月31日閣議決定）

新世界目標を踏まえ、世界に先駆けて国家戦略を改定





生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第５版（GBO5）」を基に作成

▶「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」
（2024年3月29日公表） ４省連名で策定

- **ネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営）は、企業にとって単なるコストアップではなく新しいビジネス機会**

①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

③国の施策によるバックアップ
（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

▶ NPE戦略に基づいたロードマップ（2025-2030年）を2025年７月に策定

- 国の施策及び各種ステークホルダーに期待するアクション等を具体化して整理

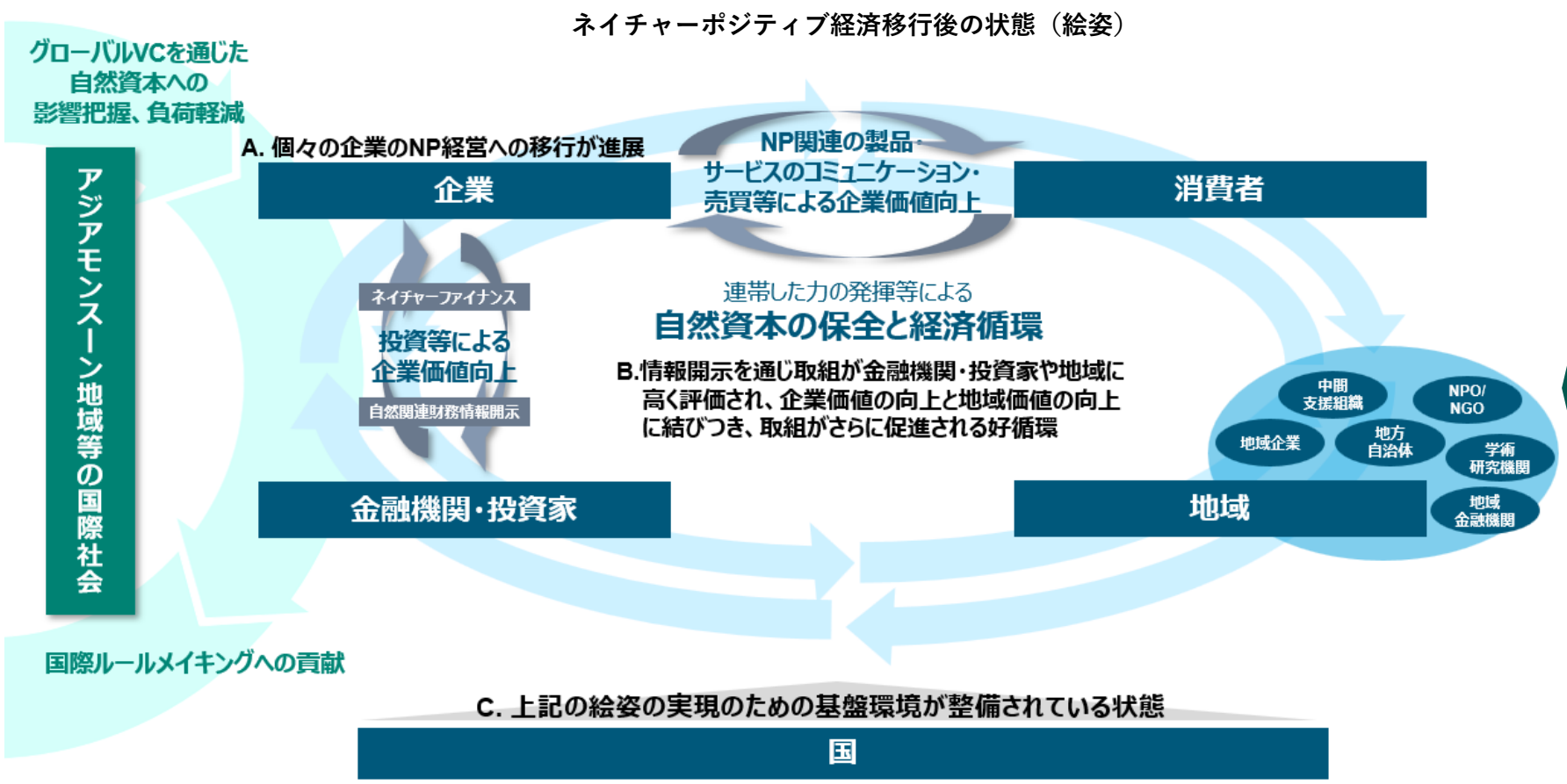
2026年８月　生物多様性主流化室が**生物多様性ビジネス推進室（省令室）**へ昇格

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）

環境省

■ 「**生物多様性国家戦略2023-2030**」、「**ネイチャーポジティブ経済移行戦略**」 を踏まえ、2030年NP経済への移行の実現に向け、 **国の施策の方向性の全体像を具体化**。

■**企業のNP経営への移行の進展**と同時に、**金融機関・投資家のネイチャーファイナンス拡大、消費者行動変容による市場形成、NPな地域づくり、国際競争力向上の観点**からNP経済を実現。



視点①

NPな地域づくりで企業と地域の価値向上

視点②

情報開示促進・ネイチャーファイナンスの拡大による企業のNP経営の実践

視点③

国際ルールメイキング等による企業の国際競争力強化

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

環境省

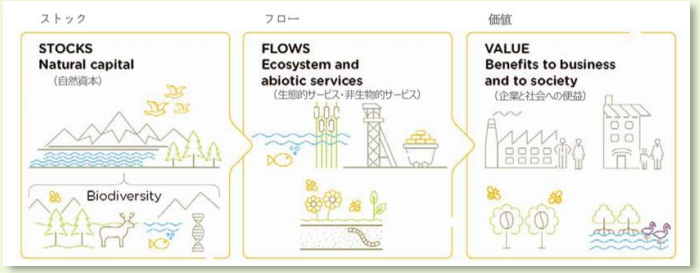
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030	2050
視点1 NPな地域づくりで企業と地域の価値向上	1-1 企業価値向上と地域価値向上の同時実現	自然共生サイト認定・支援証明書制度運用					ネイチャーポジティブ経済への移行	自然と共生する社会
		生物多様性見える化マップ（自然共生サイト等に関連するデータベース）の機能搭載・拡充						
		企業・地域価値の向上見える化に向けたワークショップ等の実施						
		NP取組が企業・地域価値向上につながる成功事例の創出		モデル事例の横展開、プラットフォーム等における連携機会の創出				
	1-2 NPな地域づくりの体制強化（面的な取組展開）	ランドスケープアプローチの先行モデル創出						
		生物多様性地域戦略の策定支援						
視点2 NP経営実践拡大・深化に向けた自然資本価値可視化、情報開示促進	2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備	衛星を活用した植生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備						
		生物多様性見える化マップ（生物多様性に関する各種情報）の機能搭載・拡充						
		官民整備の各種データベース等の機能・連携強化、各種指標に関する検討の国際動向と各種データベースの整合性確保						
	2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価	生物多様性・自然資本の価値評価及びその活用に関する基本的考え方整理	実地でのFS実証事業					
			価値評価及びその活用の仕組みの検討・整理					
	2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透	優先対象分野別リスク・機会ロングリストの検討・作成等の開示支援	NP経営移行に向けた能力養成や技術開発・支援		中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援			
		企業価値向上ストーリー集(仮称)	NPEプラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組推進					
			ISSB BEESリサーチ・プロジェクト結果を踏まえた対応の検討					
	2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上	投融資NP配慮指針(仮称)等検討・策定	NP配慮指針等を活用した官民連携ネイチャーファイナンス先行モデルの創出					
	2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け	NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出		消費者・VC上の企業・小売店等への横展開				
		消費行動におけるNP配慮の重要性等の継続周知						
視点3 自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化	3-1 調達におけるNP配慮の推進	影響把握と負荷低減関連の企業行動支援						
		調達NP配慮指針等(仮称)の検討・策定	NPなVC構築の先行モデルの創出 調達を通じたフットプリント低減の検討					
			グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討					
	3-2 自然領域における国際ルールメイキングへの参画	自然領域の市場獲得の基盤となる攻めの戦略・守りの戦略の策定				戦略を踏まえたTNFD、SBTN、NPI、IPBES、ISO/TC331等ルールメイキングの場における日本の技術、取組成果の打込み		
		ネイチャーフットプリントの開発、金融セクター向け活用ガイダンス(仮称)の公表	国内の活用実績を増やし、ASEAN諸国への展開やLCA関連の国際会議等での連携強化を実施					

調達におけるネイチャーポジティブに向けた実践ガイドライン（2026年7月公表）



①調達におけるネイチャーポジティブの実践の重要性

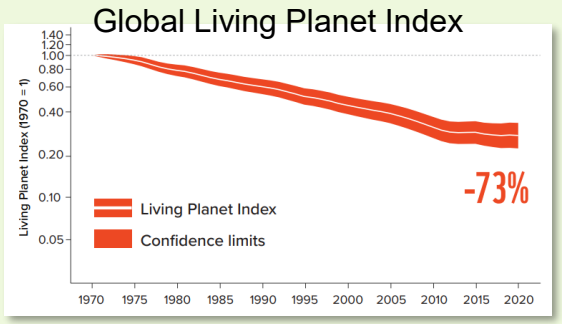
■ 豊かな生物多様性に支えられた自然資本は、人間が生存するために欠かせない**恵み**（例：水、食料・原材料）をもたらすなど、**豊かな社会の礎**である。



図：自然資本と生物多様性のストック、フロー、価値との関係性

■ **全てのビジネス**は、自然資本に**依存**している。
特に、日本は、原材料の調達を通じた**国外の自然資本への依存度が高い。**

■ **一方で国内外の自然資本の劣化が進んでいる。**



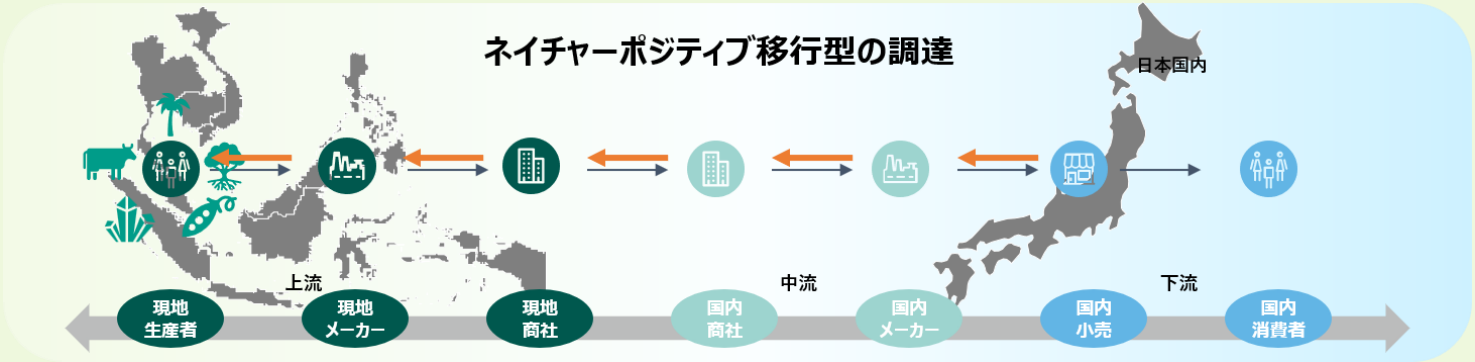
図：生物多様性に関する指標である LPI（Living Planet Index）を利用した試算では、2020年の段階で1970 年比で73%劣化している

Living Planet Report 2024（2024年、WWF）
https://www.worldwildlife.org/publications/2024-living-planet-report/

自然資本に起因した**様々な調達リスクが顕在化**
例）原材料調達が叶わなくなる、海外との取引停止、経済的コスト増加等

②本ガイドラインの対象範囲・活用方法

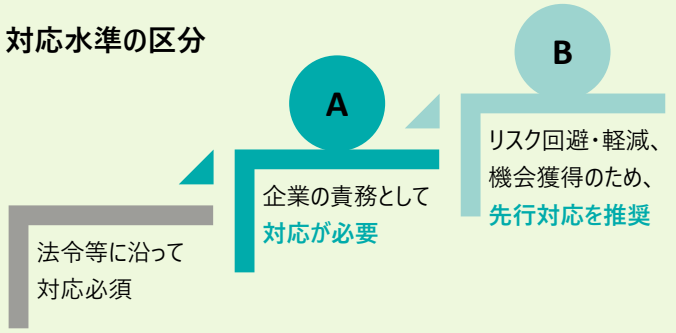
本ガイドラインは、**これから調達におけるネイチャーポジティブを実践しようとする企業**が**第一歩を踏み出す際に任意に活用**いただくほか、既に調達方針等がある場合でも、さらに自社の直接の取引先等に対して調達における**ネイチャーポジティブ実践の確認・促進・要請を強化**するために、**コミュニケーションツール**としても役立てていただきたい。



下流から上流に向けて、調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項に基づく実践の確認・促進・要請が　連鎖しつつ、相互に連携することで、**持続可能でネイチャーポジティブなサプライチェーン**となることを期待

③調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項の概要（1/2）

- 法令等に基づく遵守事項を前提とした上で、その対応水準に応じ、**「A：事業者の責務として対応が必要（「べきである」と記載）」**、**「B：先行対応を推奨（「望ましい」と記載）」**の２区分に基本的には整理される。
- サプライヤーとの協働に当たっては、ネイチャーポジティブ実践への移行に向けた**改善の余地を検討**し、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、**段階的な改善**を図ることが望ましい。



①責任ある企業行動の企業方針及び経営システムへの組込み

A：調達方針等を策定すべき
A：目標・KPIを設定し、コミットメントを提示すべき
B：エンゲージメント方針・戦略の策定や活動の説明を行うことが望ましい

②企業の事業、サプライチェーン及びビジネス上の関係における負の影響の特定・評価

A：サプライチェーン上のリスクを抽出・評価すべき

投資・対応策の重点化
自然への重大な負の影響の早期発見

③負の影響の停止、防止・軽減

A：トレーサビリティを確保し、環境への影響をサプライヤーに確認し、把握すべき
A：持続可能な計画を策定しているサプライヤーから調達すべき
A：自然資本の損失に寄与しないサプライヤーから調達すべき
B：自然資本の損失軽減、保全・回復・創出に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい

レジリエンスの強化、供給途絶リスクの回避・軽減
自然資本の損失回避・軽減、保全・回復・創出

④実施状況及び結果の追跡調査

A：調達を通じた自然への影響とその回避・軽減、保全・回復・創出の取組の実施状況を把握すべき
B：取組の実施状況や自然の状態について、定量的に測定することが望ましい

継続改善によるコストの最適化、経営判断の高度化
グリーンウォッシュの回避、社会的信頼性の向上

⑤影響への対応方法等の情報開示

B：対応策の進捗状況等を情報開示することが望ましい
B：製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、消費者をはじめとする一般の人々に周知することが望ましい

評判の向上による売上の増加、資金調達力の強化
透明性が高く責任のある市場形成への貢献

【凡例】基本事項の実践による企業価値向上例
：経済価値　：社会価値

③調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項の概要（2/2）

カテゴリ	基本事項	区分
① 責任ある企業行動の企業方針及び経営システムへの組込み	• **調達におけるネイチャーポジティブ実践への取組姿勢を示す調達方針等を策定**すべきである。	A
	• トレーサビリティ確保や持続可能な製品調達に関する**目標・KPIを設定**すべきである。また、目標を達成するための**コミットメントを提示**すべきである。	A
	• **サプライヤーのエンゲージメント方針・戦略を策定**することが望ましい。	B
	• 先住民の社会及び地域社会（IPLC）やその他のステークホルダーに関する**人権方針やエンゲージメント活動を説明**することが望ましい。	B
②企業の事業、サプライチェーン及びビジネス上の関係における負の影響の特定・評価	• ステークホルダーとの直接対話を通じて、**サプライチェーン上のリスクを抽出・評価す**べきである。	A
③ 負の影響の停止、防止・軽減	• サプライチェーンにおける**トレーサビリティ・透明性を確保**すべきである。また、原材料の生産、加工・製造、流通を通じた**環境への影響について**サプライヤーへ確認し、**把握**すべきである。	A
	• 自然資本の**損失回避・軽減に向けた持続可能な計画を策定しているサプライヤー**から調達すべきである。	A
	• 自然資本の**損失に寄与しないサプライヤー**から調達すべきである。 • なお、損失の寄与の可能性が認められる場合は、ネイチャーポジティブ実践への移行に向けた改善の余地を検討し、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、段階的な改善を図るべきである。	A
	• 自然資本の**損失軽減に取り組むサプライヤー**から調達することが望ましい。	B
	• 自然資本の**保全・回復・創出**に**積極的に取り組むサプライヤー**から調達することが望ましい。	B
④ 実施状況及び結果の追跡調査	• 調達を通じた自然への影響とその回避・軽減、保全・回復・創出の**取組の実施状況を把握**すべき。	A
	• 取組の実施状況や自然の状態について、**定量的に測定**することが望ましい。	B
⑤ 影響への対応方法等の情報開示	• サステナビリティレポート等を通じて、マテリアリティ評価結果や目標、対応策の進捗状況等について**情報開示**することが望ましい。	B
	• マーケティングとブランディングを通じて、製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、**消費者をはじめとする一般の人々に周知**することが望ましい。	B

ネイチャーファイナンス実践ガイドライン
（2026年9月公表）



①ネイチャーファイナンス実践の背景と必要性

国際動向

- 昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる『ネイチャーポジティブ』の実現を掲げ、その達成に向けて、2030年までに少なくとも年間2,000億米ドルを自然資本に振り向けていく必要があるとしている。
- 世界的な危機感の高まりを背景に、TNFDが自然関連財務情報開示のフレームワークを公表し、SBT for Natureのような目標設定の枠組みづくりも進む中、ISSBも自然関連開示に関する要求事項をIFRS実務記述書の形式で提案することに合意している。



国内動向

- 日本では、『生物多様性国家戦略2023-2030』、『ネイチャーポジティブ経済移行戦略』、同ロードマップを通じて政策整備が進められており、日本はTNFD Adoptersの企業数が世界最多であることも背景に、官民を挙げて企業のネイチャーポジティブ経営への移行を進めている。
- さらに、経済活動は自然資本に依存すると同時に影響も与えており、特に日本は海外の自然資本への依存が大きいため、その損失リスクが食料・資源等の安全保障にも直結するとの認識が、投資家・金融機関等にも急速に広がっている。



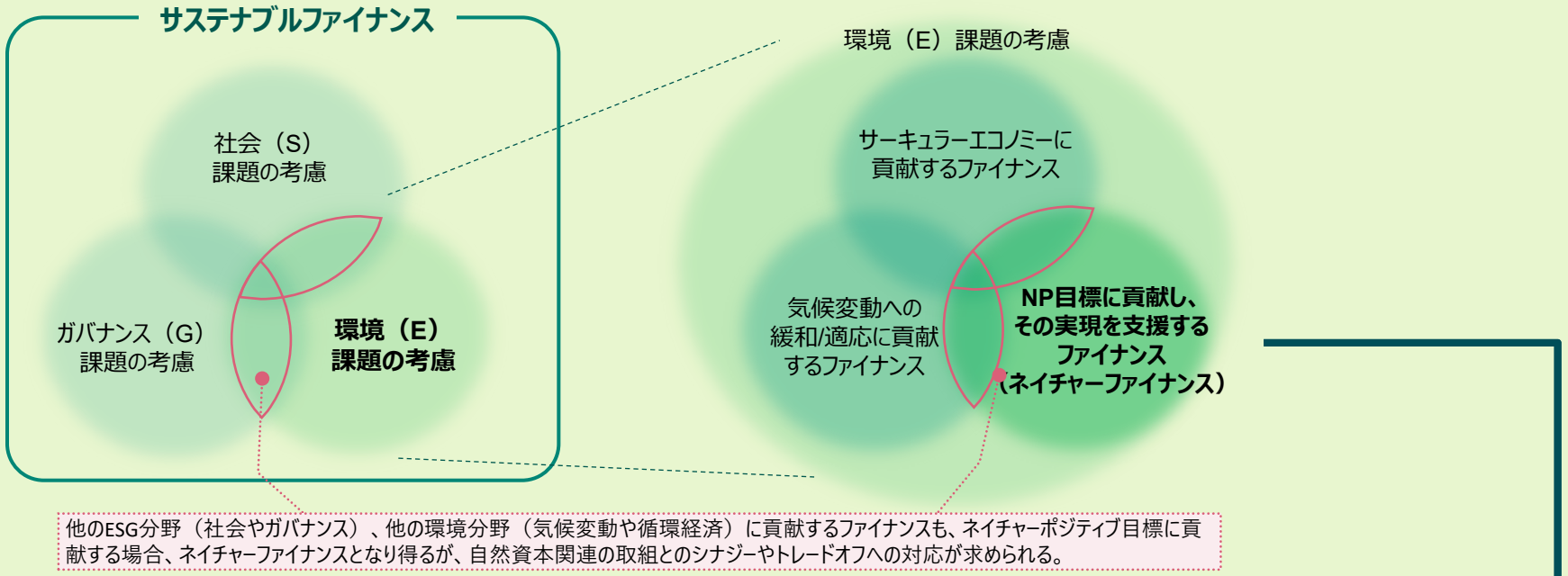
投融資先企業の自然関連リスクと機会の把握は、気候変動対応よりも複雑であることから、どのように評価し、投融資判断に組み込むかについての実践的なガイドラインを策定することとした。なお、本ガイドラインは、国内外において整備されてきたグリーンファイナンスに関する各種ガイドライン等を、自然資本の観点から補足するものである。

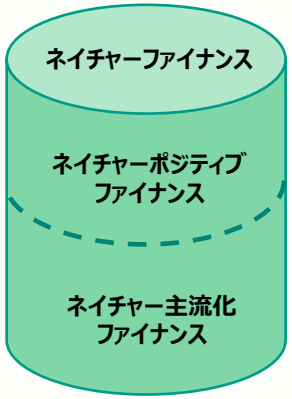
②本ガイドラインの活用方法

本ガイドラインは、**投資家・金融機関向けの実践的ガイダンス**であり、**投融資プロセスにおいて、自然資本への依存とこれに与える影響を考慮したポートフォリオ管理に努める**ことを通じて、自然資本の保全と回復、持続可能な利用に貢献する**ネイチャーファイナンスの実践を拡大**することを目的としている。成長期である市場の特性を踏まえて、**実践に当たって市場関係者間で共有すべき視点を示しつつ、本ガイドラインの想定するネイチャーファイナンス実践に望ましい事項**を示している。また、**任意に活用いただきたい。**

③ネイチャーファイナンスの定義

ネイチャーファイナンスとは**「ネイチャーポジティブ目標に貢献し、その実現を支援するファイナンス」**である。これには、**「ネイチャーポジティブファイナンス」「ネイチャー主流化ファイナンス」**の２つがあるとされている。自然資本の損失を引き起こす慣行から経済活動全体を転換させるために、**従来の投融資に自然資本への考慮を組み込むことも期待される。**





ネイチャーポジティブファイナンスは、自然資本に対して測定可能でポジティブな成果を企図するファイナンス。
以下の３つの要件を全て満たす必要がある。

(a) 自然に対して実質的な貢献をもたらすこと
(b) 期待されるプラスの成果が測定可能であること
(c) 当該ファイナンスは、重大な環境リスクや悪影響をもたらすことは想定されていないこと

ネイチャー主流化ファイナンスは、ネイチャーポジティブ目標を達成するための活動に向けたより広範な経済的移行を可能にするファイナンス。投融資の実施において自然資本の観点を「主流化」、すなわち他の要素と同様に一般的なものとして考慮することにより、自然資本に依存あるいは影響を与える経済活動を持続可能な慣行へ導くものであり、ネイチャーポジティブファイナンスの３つの要件は満たさないがネイチャーポジティブ目標の達成には重要なものである。例えば融資に際した事業性評価や投資判断に自然資本の観点をインテグレートすることで、ネイチャーポジティブ目標に貢献する活動を金融面で支援することが含まれる。

※「NP」＝ネイチャーポジティブ
※上図はサステナブルファイナンスにおけるネイチャーファイナンスの位置づけのイメージを示したものであり、サステナブルファイナンスの様々な領域について定義するものではなく、また図形の大きさは規模や金額等の多寡を意味しない。

④投資家・金融機関が取り組むべき事項/ネイチャーファイナンスにおいて考慮すべき事項

投資家・金融機関が取り組むべき事項

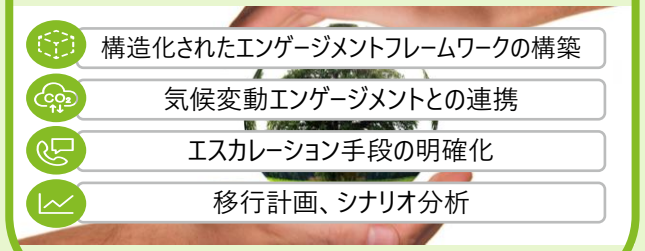
1 ガバナンスの構築・組み込み

投資家・金融機関等自らが、自然資本に関するリスクと機会を分析し適切な行動をとっていくためのガバナンスの構築・組み込み



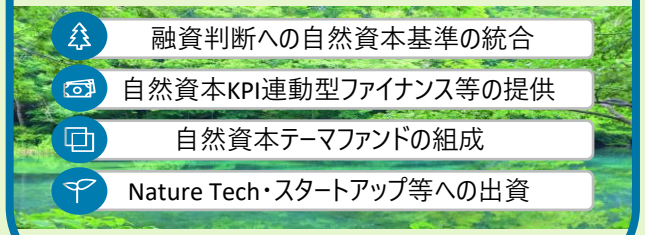
2 企業価値向上に向けたエンゲージメント等の実施

中長期的な企業価値向上と、自然関連リスク・機会への対応力強化を目的としたエンゲージメントの実施



3 ネイチャーポジティブな投融資の実行

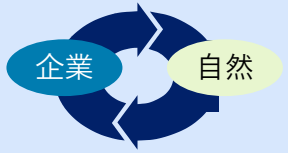
自然資本への負の影響を下げ、正の影響の拡大につながる企業の事業活動を支えるための投融資の実行



ネイチャーファイナンスにおいて考慮すべき事項

固有項目

依存とインパクト



投融資先企業の自然との基本的な関係（依存とインパクト）の把握

地域性（ロケーションファクター）



地域ごとに異なる自然資本の状態・脆弱性に応じた評価と対応

バリューチェーン



バリューチェーン全体での依存と影響の管理

※当該項目については、「調達におけるネイチャーポジティブに向けた実践ガイドライン」も参照いただきたい

ミティゲーション・ヒエラルキー



自然資本に対する負のインパクトを体系的に軽減し、回復不能な損失を防ぐための行動

ステークホルダー（IPLCs）との合意形成

先住民・地域社会との対話を通じた合意形成や協力関係の構築

基本事項

①我が国の自然資本をめぐる状況

我が国は、島国として固有で脆弱かつ多様な自然環境を有し、気候変動・里地里山の管理不足・海外自然資本への高い依存などの課題を抱えるとともに、自然資源の活用機会も有している

②複雑性・段階的アプローチ

自然関連の依存関係や影響は、可視化が難しくデータの不確実性も高いため、多面的な指標と広域および現地の情報を組み合わせつつ、段階的に分析・開示の精度を高めていくことが重要である

③ネクサス（相互依存性）

自然関連課題への対応は、気候変動や資源循環等の他の環境分野の取組と相互に関係しているため、シナジーとトレードオフの両面を踏まえた統合的なアプローチが効果的である

⑤ネイチャーファイナンス好事例集

事例1　自然資本に係る開示評価型ファイナンス（みずほ銀行他23行）
王子ホールディングス向けの評価では、森林の保全・育成に関するKPIを複数設定、進捗を銀行がモニタリングする仕組みを構築している。



事例２　自然に対するインパクト評価型ファイナンス（SMTB）
世界的な水産資源調達力を強みとするニッスイに対し、TNFD開示拡充と持続可能な水産資源確保に係るKPIの設定と推進をSMTBが伴走支援している。



事例３　不動産におけるネイチャーポジティブの取組（東急不動産ホールディングス）
広域渋谷圏を重点エリアに、都市緑化や生態系調査、鳥類・昆虫類に配慮した植栽を進め、地域の生物多様性保全とエコロジカルネットワーク形成に取り組んでいる。



事例４　養殖事業におけるネイチャーポジティブの取組（ニッスイ）
天然種苗に依存しない完全養殖実現や、漁場の環境モニタリング、自動給餌システムの活用などに取り組んでおり、持続可能な水産資源の利用を通じて、海洋の生物多様性の保全・回復に貢献する取組を進めている。



事例５　自然回復に係る新たなインパクト可視化指標の導入（日本生命）
定量的指標を導入して、自然資本の低下防止または自然資本の増加に資するネイチャー適格事業に投融資を行っている。



事例６　不動産における生物多様性配慮（野村不動産ホールディングス）
行政基準を上回る緑化率の確保や地域在来種の積極採用等を進める都市開発と、奥多摩の森林保全・再生に取り組んでいる。



事例7　Eco-DRRのための雨庭向けファイナンス（肥後銀行ほか）
雨庭などのグリーンインフラを用いて、開発が進む地域における水循環の保全に取り組んでいる。



事例8　藻場再生事業モデルによる自然の保全と地域経済循環向上（静岡銀行）
自然資本の直接的要因（気候変動による磯焼け等）の低減、海洋資源の回復と地産地消による地域経済の活性化・雇用維持を企図している。



事例9　持続可能な天然ゴム生産と森林保全に向けた官民連携ファイナンス（TLFF）
森林の再生と持続可能な天然ゴム生産による自然の回復を企図している。



ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム （通称「NPEプラットフォーム」）

ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて、企業間等の互助・協業、共同プロジェクトによる新たなビジネスチャンスの促進と共に、企業や地域のNPE移行を進め、ネイチャーポジティブ経済への移行と企業の成長を支援。加えて、先行事例やキャパビル支援ツール等の情報提供の場としても役割を持つ。



・登録会員企業：NPEパートナーズ(46)＋ NPEソリューション・パートナーズ(39)、共同プロジェクト：10
(2026/6/25時点)

Webサイト内

ビジネスマッチング

NPE パートナーズ ♥ NPEソリューション・パートナーズ

NP経営を目指す企業

NP経済に資する技術を有する企業

互助・協業

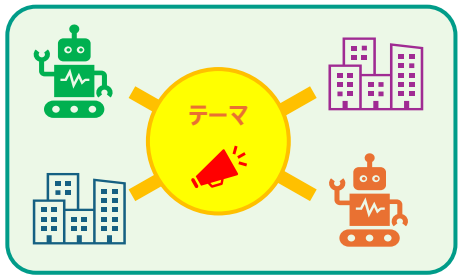
プロジェクトマッチング

企業 / プロジェクトオーナー / アカデミア / 自治体 / NGO / スタートアップ

様々なステークホルダーと手を組み、新たなビジネスチャンスを促進

共同プロジェクト

オンライン交流会



①共同プロジェクトの説明
②NPEソリューション・パートナーの事業紹介
③クロストークセッション
(参加者同士の情報交換)

2025年度は4回実施：報告書：

キャパビル支援

お役立ちリンク集

キャパシティビルディングに役立つ資料や動画を掲載



優先分野別リスク・機会ロングリスト NEW！

リスク・機会の特定に役立つツールを新設

自然関連 リスク・機会 データベース

バリューチェーンマップ NEW！

セクター別に調達に役立つツールを新設

評価・測定 ツールカタログ

出典：環境省「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム｜環境省」

生物多様性の価値評価



SoN metrics：自然の状態を測る指標の開発

◆NPI（Nature Positive Inisiative）は、TNFD、SBTN、WWF他、多様なステークホルダーとともに、**人為的活動の結果自然の状態がポジティブに転じているか、ネガティブに転じているかを評価するための指標 ”State of Nature metrics”** について、2026年中に最終成果物を発行予定

◆**TNFDのグローバル中核指標**とも位置付けられる予定

◆日本政府からも二次的自然の位置づけ等について意見提出

STATE OF NATURE METRICS

	Metrics			
	生態系の広がり	生態系の状態	種の絶滅リスク	種の個体数の豊富さ
サイト	自然生態系の広がりの損失、増加、純変化の面積（ha、%）	状態クラス別の面積と変化（ha、%）	当該サイトが世界的な絶滅リスクにどの程度寄与しているかを示す、種の絶滅リスクの測定	優先種について、個体群が1) 減少している、2) 減少ペースが鈍化している、3) 横ばい、4) 増加している、の各区分に該当する種数とその割合
ランドスケープ/シースケープ	自然生態系の広がりの損失、増加、純変化の面積（ha、%）	自然生態系間の構造的・機能的な連結性の値とその変化	当該ランドスケープ／シースケープが世界的な絶滅リスクにどの程度寄与しているかを示す、種の絶滅リスクの測定	優先種について、個体群が1) 減少している、2) 減少ペースが鈍化している、3) 横ばい、4) 増加している、の各区分に該当する種数とその割合※

※可能な限り測定するものの、測定をより実行可能にするためにはデータの入手可能性に関してさらなる検討・整備が必要

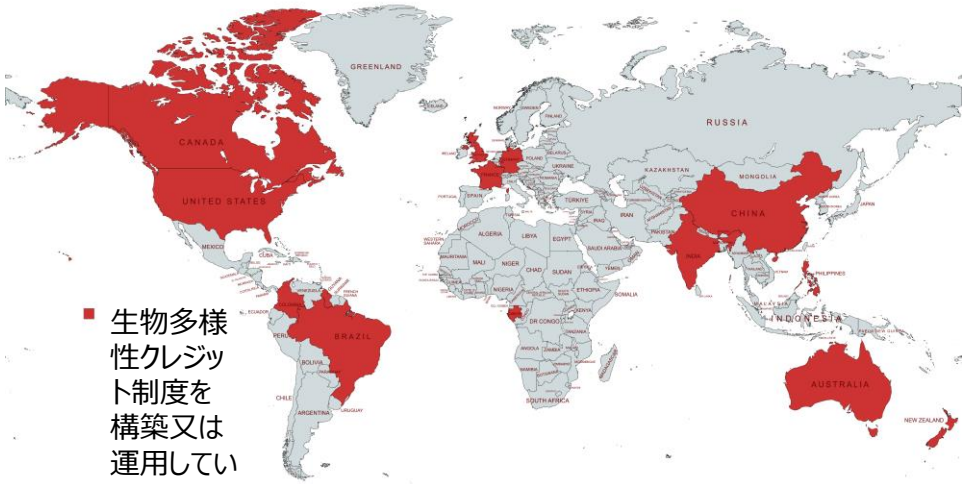
出所：Nature Positive Initiativeウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/03/11）

35

（参考）国外の状況　―生物多様性クレジット制度の各国の検討状況

・各国で生物多様性クレジット制度が検討されており、一部は実装されている。
・制度の内容としてはバンキングなど補償的なもの、証明書など貢献的なものがある。

生物多様性クレジット制度の検討状況



国名	利用事例	構築・実施状況	市場の種類
オーストラリア	貢献（生物多様性証明書）	2025年初頭に予定	任意
ブラジル	貢献	州レベルで予定（パラナ州）	任意
カナダ	貢献（生物多様性証明書）	運用中（パイロット版）	任意
中国	貢献	予定（2024年NBSAPで発表）	
コロンビア	補償（ハビタット・バンキング）	運用中	コンプライアンスと任意
フランス	補償、貢献として使用可能	制定	コンプライアンスと任意
ガボン	補償（生物多様性クレジット付き生息地バンキング）	制定（自主的な取組を模索中）	コンプライアンス（任意を模索中）
ドイツ	補償（ハビタット・バンキング）	運用中	コンプライアンス
インド	貢献・グリーンクレジットプログラム	運用中	原則任意（植林は除外）
ニュージーランド	貢献	計画中（2023年に協議）	任意
フィリピン	貢献（生物多様性クレジット）	ガイドライン発行予定	
UK（イングランドのみ）	補償、ネットゲイン	運用中	コンプライアンスと任意
USA	補償（ハビタット・バンキング）	運用中	コンプライアンスと任意

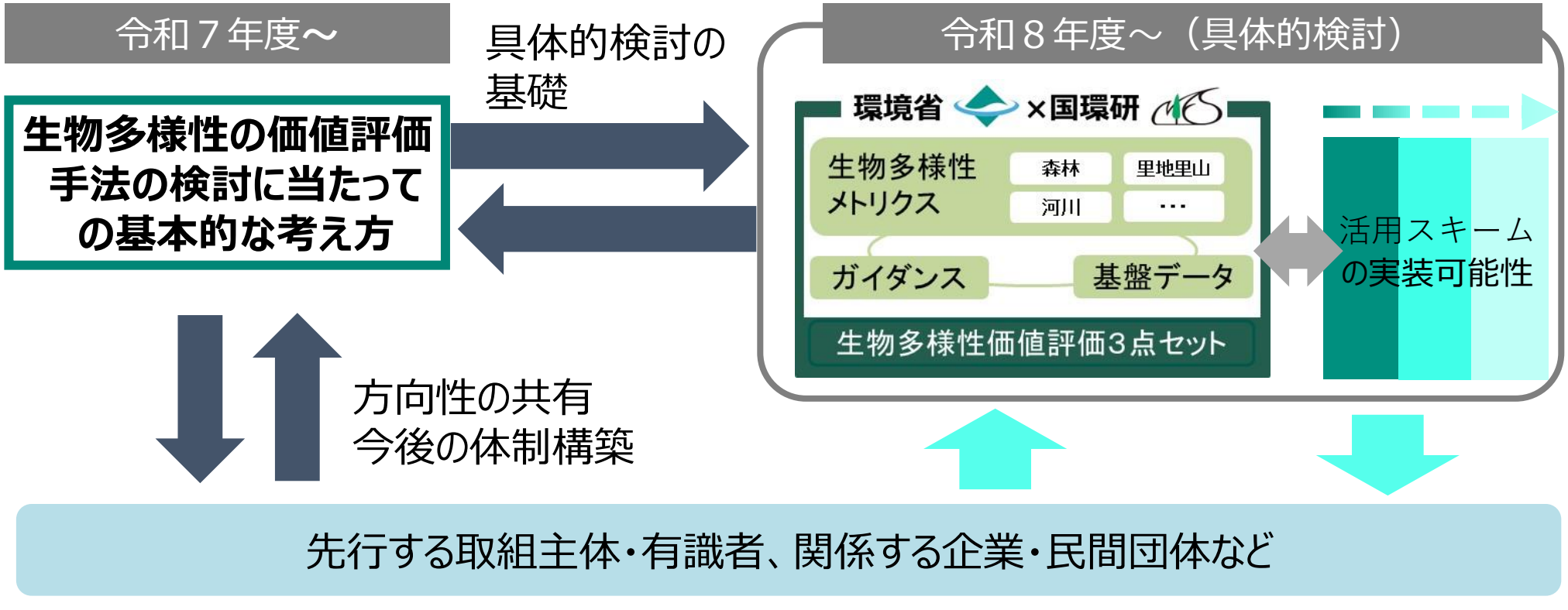
出典：IAPB（International Advisory Panel on Biodiversity Credits）、令和6年度生物多様性の価値取引に関する調査検討業務報告書より作成

我が国における生物多様性の価値評価に関する検討状況について

◆令和７年９月より「生物多様性の価値評価に関する検討会」を設置し、**我が国の自然の特徴を踏まえた生物多様性・自然資本の定量的な価値評価**の在り方について検討を開始

◆令和８年３月に**「生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方」**を取りまとめ

◆令和８年度以降、国立環境研究所と連携し価値評価手法の具体的検討や、自然共生サイトにおける評価手法の試行に取り組む



37

生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方（概要）

1．はじめに

日本の自然の特徴を踏まえた価値評価の在り方について検討、グリーンウォッシュとならず実質的なNPを目指す、**環境省が進める検討の基礎**、今後の動向に応じてブラッシュアップ

2．背景

国内外の動向、意義（**二次的自然環境の重要性や価値評価手法を提示**、**各主体の貢献度が「見える化」され適切に評価されることが重要**）

3．対象と留意事項

（１）目指す姿：二次的自然環境のもつ価値を適切に評価、国際的にも応用できる手法により、
生物多様性保全の長期的な確保・進展および生物多様性豊かな我が国の自然の保全再生につながる
（２）価値評価の対象：生物多様性の状態　※経済的価値評価とは異なる。
（３）我が国の自然環境の価値評価に当たってのポイント：**①モザイク性　②管理コスト　③地域の生業・暮らし・伝統文化**
（４）既存の生物多様性オフセットや炭素市場からの教訓：**地域性や複合的な評価**の必要性

4．価値評価の基本的な視点

（１）価値評価にあたって満たすべき要件

①効果的かつ頑強な価値評価の観点

１）生物多様性の状態の適切な評価　２）目標設定／目標を設定する枠組みの提示
３）不確実性への対応（安全率やバッファの考え方）４）長期的視点の重視（世代を超えた価値の維持）
５）空間的視点（規模・サイズ、生態系ネットワーク・流域単位・モザイク構造等）

②データ取扱の観点

１）原則（検証可能、継続的なデータ取得重視、適切な更新頻度・精度等）　２）現場データの重視
３）データの取扱い（データの長所・短所や活用方法を踏まえた使い分け等）　４）希少種情報の取り扱い

（２）価値評価の活用に向けて

①活用スキームのセーフガード

１）ミティゲーションヒエラルキーの徹底　２）代替不可の場所の設定　３）不確実性への対応（安全率等）
４）長期的視点の重視　５）空間的視点の重視　６）リーケージの考慮

②確実性・透明性の確保

１）耐久性・公平性・包摂性・第三者監査・ガバナンス　２）わかりやすさ・見える化
３）地域への配慮と貢献　４）国際的な制度との整合性

5．ステークホルダーの役割と期待

（１）活用スキームの設計・運用者（２）企業・金融機関
（３）現場の管理者（ＮＰＯ・保全団体、事業者等）（４）地域住民（５）行政機関

日本をはじめとするアジア・モンスーン地域特有の二次的な自然のもつ価値

環境省

- **森林や水田、ため池といった様々な環境が入り交じった複雑な環境**で、農業や林業など、人間の多様な**自然への働きかけにより形成・維持**されてきた**文化的景観**。

- **多様な遷移段階**の植生が混在、**高いモザイク性**を形成、維持。

- 適度な**人為的かく乱**を通して、**結果的に多種多様な生物が維持**。幼虫期を水中で過ごすトンボのように**複数の環境を必要とする動植物**も多く生息・生育

- **植生が早期に回復・再生する**ため、**人為的かく乱が停止するとモザイク性が損なわれ**、高い生物多様性を維持できなくなる

① **モザイク性のある自然の特徴を捉えることのできる空間スケール**の設定

② 遷移状態、**かく乱環境を形成・維持するための活動の適切な評価**や**時間スケール**の設定

③ 自然への働きかけに直結する**地域の生業やくらし、伝統文化をも折り込んだ目標**設定



自然共生サイト



地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」について

■環境省では、**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域**を**「自然共生サイト」として認定**する仕組みを令和５年度に開始（従前制度）。

■**ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進**するため、自然共生サイトを法制化した**「地域生物多様性増進法」が令和７年４月に施行**。自然共生サイト相当の**生物多様性が豊かな場所を維持**する活動に加え、管理放棄地等において**生物多様性を回復・創出する活動**も認定の対象に。

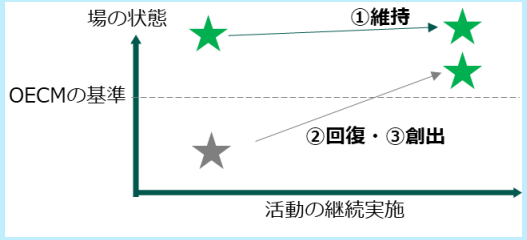
■従前制度における認定も含め、**令和８年６月末時点での自然共生サイトは合計610か所**。

■申請主体は**企業が約半数**で、地方公共団体やNPO等様々な主体が参画。

＜自然共生サイトの経緯＞

2020年 12月　検討開始
2022年 ４月　30by30ロードマップ公表
12月　昆明・モントリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）採択
2023年 ４月　自然共生サイト制度の開始
10月　自然共生サイトの初認定
2024年 ４月　地域生物多様性増進法成立
2025年 ４月　地域生物多様性増進法施行
９月　令和７年度第１回認定（法に基づく初認定）
2026年 ６月　令和８年度第１回認定

＜新法のポイント＞



①維持については自然共生サイト相当の活動（申請時点でOECMの基準を満たすもの）を想定。
②回復及び**③創出**については、活動計画の実施を通じて、将来的にOECMの基準を満たすような場所となるような取組を想定。

＜認定された「自然共生サイト」の例＞


盛岡セイコー工業　わくわくの森・わくわくトープ（岩手県）


日本製紙 鳳凰社有林（山梨県）


コウノトリ育む祥雲寺水田とビオトープ（兵庫県）

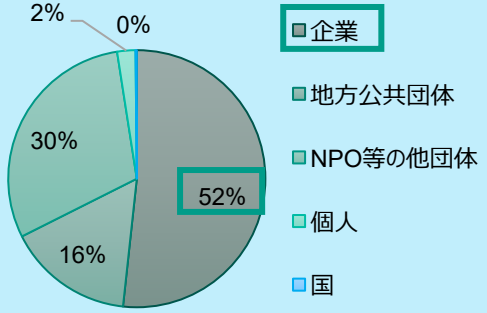

つくばこどもの森保育園（茨城県）


三井住友海上駿河台緑地（東京都）


山川の海のゆりかご（鹿児島県）

＜申請主体の内訳＞

※令和５年度からの累計



＜各地での認定証授与式の様子＞

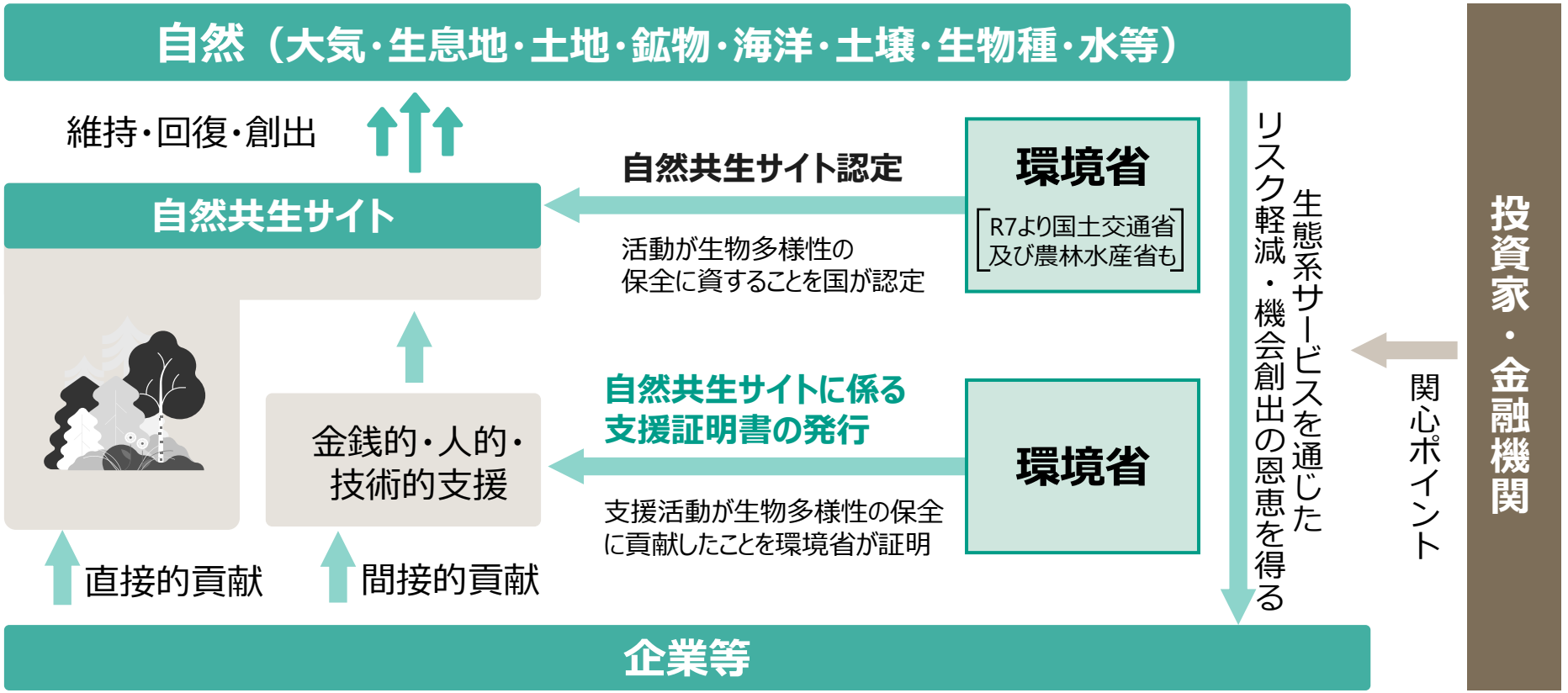




自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- 自然共生サイトの質の維持・向上に資する支援をした企業等で、申請条件を満たした場合、環境省に「支援証明書」発行の申請ができる。
- **自然共生サイトの認定を目指す土地を保有しない企業も、ネイチャーポジティブに貢献する取組の実績を公的に証明することができる。**
- TNFD※等の情報開示への活用も念頭に制度設計を行い、令和７年度から本格運用を開始。

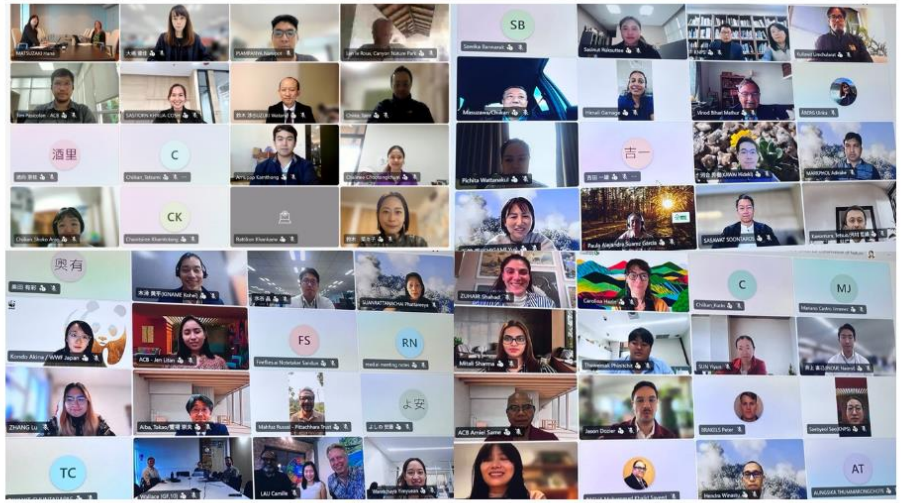
※TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース



国際自然保護連合(IUCN)・経団連自然保護協議会（KNCC）と連携した「OECMを通じた生物多様性保全への民間セクターの参画促進プロジェクト」

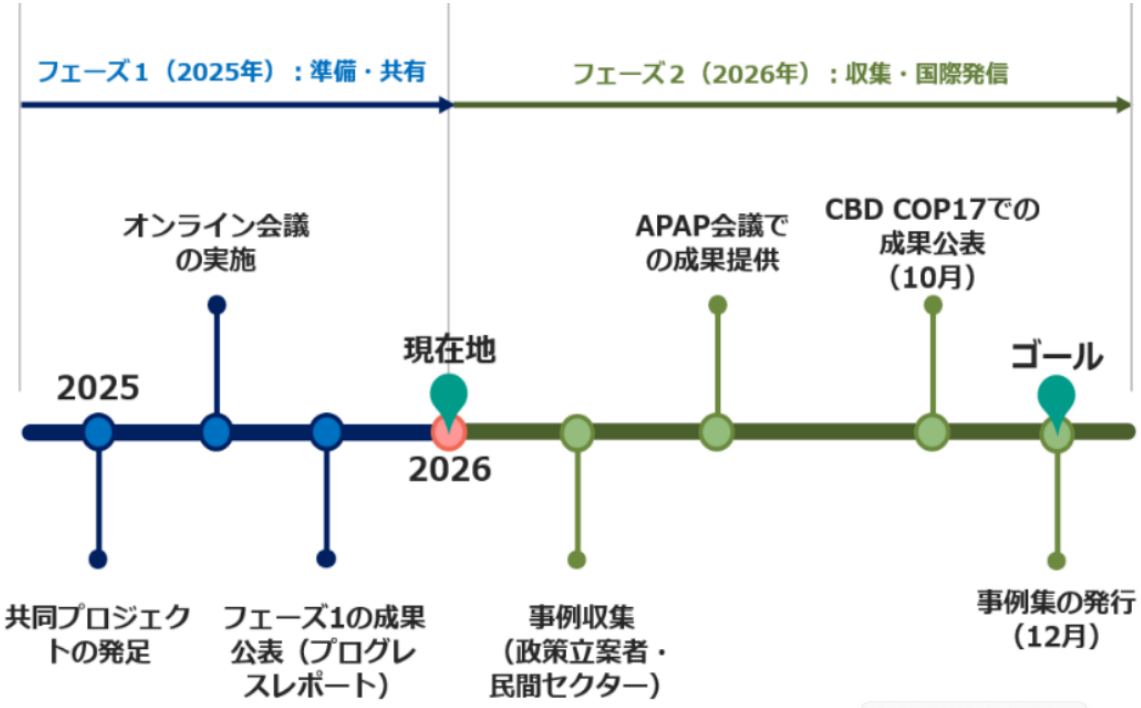
◆IUCN・KNCC・MOEJによる本共同プロジェクトでは、日本の自然共生サイトを始めとした世界各地の優良事例を掲載した**民間セクターのOECM参画の具体的な参考となるガイドブック**をとりまとめ、COP17（2026年）で提示する予定

◆プロジェクトの一環として、**2026年2月にIUCN・KNCC・MOEJが共同でオンライン会合を開催**し、民間セクターがOECMを実施する際に直面する課題や生物多様性保全への関与を促進する方策について意見交換を実施（3月に結果をリリース済）



Participants joined online to exchange knowledge ©IUCN

Expanding Conservation Impact: A Discussion on Non-State Actor Engagement in OECMs - Story | IUCN



【参考】ネイチャーポジティブ世界サミットｉｎ熊本　7月14-15日

環境省

自然回復を、世界の主流に。

世界50カ国以上から、政府・企業・金融・NGO・自治体・研究者などネイチャーポジティブのキーマンが集結する国際会議

「自然を守る」ではなく、回復させながら経済と社会を前進させる企業の表明

GLOBAL NATURE POSITIVE SUMMIT 2026 KUMAMOTO JAPAN



【サミット概要】

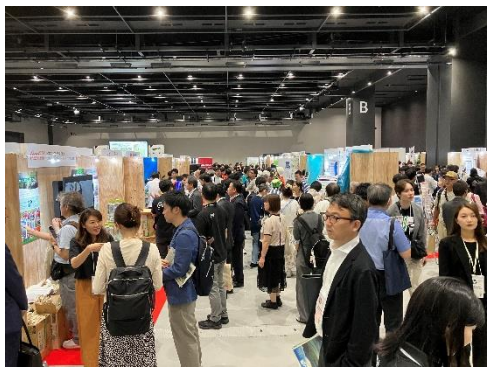
世界50カ国以上から、政府・企業・金融・NGO・自治体・研究者など
ネイチャーポジティブのキーマンが集結する国際会議。

＊開催日：2026年7月14日（火）・15日（水）
＊開催地：日本・熊本市（熊本城ホール）
＊主催：ネイチャー・ポジティブ・イニシアティブ（NPI）、IUCN日本委員会、ICLEI日本
＊共催：環境省、農林水産省、国土交通省、サミット発起人組織委員会
＊参加者：ネイチャーポジティブ社会の実現に関心のある
国内外企業・金融機関、NGO、自治体、教育研究機関　**総数 2,700名程度が参加**
併催されたNATURE TECH！展には**14,000人以上が参加**
※2024年にオーストラリア・シドニーで開催された第1回に続き、第2回はアジアで初、日本開催。









【開催結果】

＊主催者や高円宮妃殿下、各種国際機関代表等の他、多数の国内企業の幹部が登壇
（企業例：イオン、MS&AD、王子HD、大林組、キリン、サントリー、住友林業、積水ハウス、セブン&アイ、ソニー、ソフトバンク、第一生命、東急不動産、東京海上HD、日本航空、日本生命、農林中央金庫、肥後銀行、明治等）
＊NATURE TECH！展においては、飲料メーカー、住宅メーカー、建設業、保険会社等の国内企業、関連団体、教育研究機関等約90社が出展
＊サミット成果としては、「ネイチャーポジティブな未来に向けた熊本の決意」として**『熊本宣言』**をとりまとめ。85団体が宣言に賛同し、41団体は民間企業。企業を含む社会全体を巻き込んだアプローチの重要性を強調
＊次回はインドでの開催

【参考】政府決定文書におけるネイチャー関連の記載

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2025（令和７年６月13日 閣議決定）
第２章 賃上げを起点とした成長型経済の実現
２．地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
（２）地域における社会課題への対応
（持続可能で活力ある国土の形成と交通のリ・デザイン） ※関連文書の抜粋
都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活かした個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する。まちづくりＧＸの取組、**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた地域活動**、グリーンインフラの活用等を推進する。



参照：https://www.kantei.go.jp/jp/103/actions/202506/13keizai_shihon.html

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和７年６月13日 閣議決定）
Ⅲ．投資立国の実現
３．ＧＸ・ＤＸの着実な推進（１）ＧＸ
④ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換 ※関連文書の抜粋
ネイチャーポジティブな経済・社会への転換に向け、自然資本投資による企業価値向上が図られるようロードマップを策定し、自然関連財務情報開示促進、ネイチャーファイナンス拡大を進め、さらに、自然関連領域の国際標準化に取り組み、企業の競争力維持・強化を図る。また、**生物多様性価値の取引制度を目指した価値評価手法の検討を開始するとともに、そのデータ基盤を充実**させ、地域の自然資本の協働管理を進めることで、企業と地域の価値向上につなげる。

地方創生 2.0 基本構想（令和７年６月13日 閣議決定）
６．政策パッケージ
（豊かな自然環境・自然景観）
ネイチャーポジティブ 43の取組を進めるため、自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、グリーンインフラの活用促進等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

新たな国際標準戦略（令和７年６月３日 知的財産戦略本部）
第４章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性
（２） 重要領域のうちの戦略領域
① 環境・エネルギー（自然共生）
自然共生型のコンセプト・マネジメント、関連情報開示に向けた固有の指標やデータセット、ネイチャーポジティブ製品やサービスの普及に向けた製品単位での国際評価手法、**自然資本・生物多様性の価値評価・取引ルール等についての国際標準化を進めていく**。

（参考）令和９年度予算要求

環境省

ネイチャーポジティブ（NP）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費のうち

ネイチャーポジティブ移行型サプライチェーン構築事業

環境省

【令和９年度要求額　1,101百万円（０百万円）】

ネイチャーポジティブ移行型のサプライチェーンを構築するために、企業間連携による取組を支援します。

1. 事業目的

自然資本への配慮が持続可能な経営の前提となる中、我が国経済は原材料調達を通じて海外の自然資本に大きく依存しており、自然関連の調達リスクや国際的な規制強化への対応が急務となっている。本事業は、こうしたリスクに対応し、企業の安定的な事業継続を通じて日本の暮らしを守るとともに、国際ルールメイクの先導や国内サプライチェーンの強化を通じて自然資本を軸とした地域・企業の成長機会を創出するため、ネイチャーポジティブ移行型のサプライチェーン（SC）構築を目指す。

2. 事業内容

(1)自然関連の調達リスクへの対応に関するサプライチェーン強化促進事業

・ネイチャーポジティブ移行型サプライチェーン構築のための
　コンソーシアム形成・運営及び戦略等の策定に関する調査検討を実施
　①　コンソーシアム設立・運営等（実証の事務局機能を含む）
　②　分野別の自然関連リスクに関する調査分析
　③　分野別の方針・戦略検討等（3分野）
　④　NPなSC構築に当たって求められるSCの実証：3分野×5件×0.5億円

(2)ネイチャーポジティブ移行型サプライチェーン構築に向けた環境整備事業

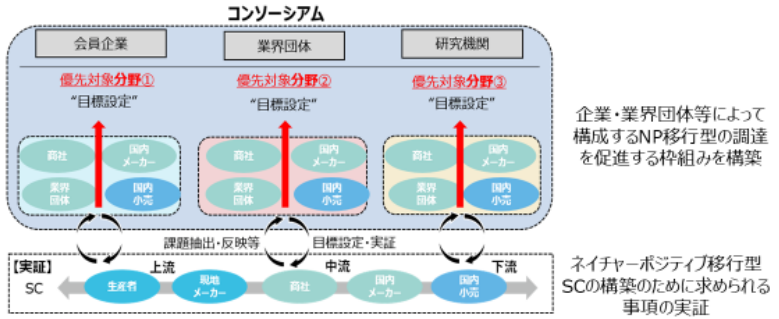
①　NP経営の基準・スコアリング及びインセンティブ設計のあり方検討等
②　調達を取り巻く国際動向調査・戦略検討・標準化対応等

3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業
■請負先　民間事業者
■実施期間　令和９年度～

4. 事業イメージ

(1)自然関連の調達リスクへの対応に関するサプライチェーン強化促進事業



企業・業界団体等によって構成するNP移行型の調達を促進する枠組みを構築

ネイチャーポジティブ移行型SCの構築のために求められる事項の実証

(2)ネイチャーポジティブ移行型サプライチェーン構築に向けた環境整備事業



お問合せ先：環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性ビジネス推進室　電話：03-5521-8150

ご清聴いただきありがとうございました。